環境委員会
2025 年度

2025年度
環境報告書

株式会社大興ネクスタ
ＩＳＯ１４００１事務局

2025 年度 環境委員会

プログラム

開催日：2026 年 6 月 26 日（金）

1、環境活動報告

販売する住宅における環境負荷の低減
■住まいやすさを向上させる環境に優しい商品の御提案と受注活動

設計・積算課　太田 博子

設計・積算課　青木 浩子

環境法令順守及び環境汚染の未然防止
■解体工事における石綿分析結果報告・マニフェスト伝票の取得・共有

企画開発 1 課　河野 元貴

社内における電気の省エネ推進・省資源活動
■地球温暖化防止に向けた取り組み

管理部　横尾 由紀

2、内部監査結果の評価

内部環境監査員　吉田 智

3、記録類の評価

■外部・内部環境情報

企画開発課　河野 元貴

■是正・予防処置報告書

環境管理責任者　町田 守靖

■環境教育訓練実施記録

設計・積算課　青木 浩子

4、順守評価

設計・積算課　太田 博子

5、前回のﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾚﾋﾞｭｰに対する改善状況の報告

環境管理責任者　町田 守靖

6、環境の変化に関する情報及び改善の為の提案

環境管理責任者　町田 守靖

7、外部及び内部の課題・利害関係者のニーズ及び期待

環境管理責任者　町田 守靖

8、環境方針の見直し

環境委員会
2025 年度

環境活動報告

株式会社大興ネクスタ
ＩＳＯ１４００１事務局

1 環境活動報告

販売する住宅における環境負荷の低減

住まいやすさを向上させる環境に優しい商品の御提案と受注活動

報告者	設計・積算課　太田 博子/青木 浩子

2025 年度の環境マネジメントプログラムにおいて、住宅ソリューション本部では 2024 年度に続き「販売する住宅における環境負荷の低減」への取組みとして、「住まいやすさを向上させる環境に優しい商品の御提案と受注活動」を実施致しました。

【設計・積算課　取組報告】

今期の取り組みとしては、前期に引き続き「環境負荷低減商品の提案」を推進してまいりました。省エネルギーの推進に加え、環境に配慮した設計を重視し、長期的に快適な居住環境を維持できる住宅の提供を目指し、分譲事業および注文建築事業の着工棟数 100%を長期優良住宅とすることを目標として掲げました。

分譲住宅事業では、従来より長期優良住宅の認定を取得する仕様としております。一方、注文住宅においては、長期優良住宅の認定取得が進まない傾向が見られたことから、注文住宅においても、より高性能な住環境を選択いただけるよう、説明をしてご理解いただけるよう取組む必要があると判断し、本目標を設定いたしました。

今期の着工件数は 6 棟であり、そのすべて（100%）が長期優良住宅と認定されました。 注文住宅の受注がなかったこともあり、目標達成に寄与したものと考えます。

今後も、長期優良住宅として、長く安心してお住まい頂けるよう、より高性能な住宅の供給に努めるとともに、長期優良住宅の認定を取得している住宅の義務や意義、性能維持の重要性についてお客様への説明を強化し、環境負荷低減に貢献できる住宅づくりを継続してまいります。

また、今期も情報共有・知識向上・提案力向上のための勉強会を引き続き開催しております。（今期開催 2 回）

月	物件名	種別	構造/階数	長期優良
8	杉並区上荻3丁目	戸建	SE/2階	○
10	武蔵野市 吉祥寺北町	戸建	SE/2階	○
1	武蔵野市 吉祥寺本町A号棟	戸建	SE/2階	○
1	武蔵野市 吉祥寺本町B号棟	戸建	SE/2階	○
5	練馬区石神井町 1丁目A号棟	戸建	SE/3階	○
5	練馬区石神井町 1丁目B号棟	戸建	SE/3階	○

月	物件名	種別	構造/階数	長期優良

※分譲案件・注文案件とも基礎着工ベースで計上

分譲戸建	6 棟	6		100%	達成率	100%
注文建築	0 棟	0				

…今期の事業計画棟数にカウントされる棟数

勉強会

実施日	実施内容
2025/7/3	新商品に関するトレンドや情報の収集、商品選定における知識の向上を目指し、TOTO 新商品提案会に参加。TOTO のモノづくりに対する熱意、挑戦し続ける姿勢、そして技術力に触れ、私たちモノづくりに関わる者として、常に大切にすべき姿勢であると改めて感じた。また、製品開発の中で社会・地球環境への配慮を忘れていない姿勢も印象的だった。今後の住宅づくりにおいては、省エネルギー設計や建物の長寿命化を意識することがますます重要であり、TOTO のように、環境負荷を抑えつつもデザイン性と顧客ニーズを取り入れた建物を建築していく必要があると感じた。
2026/6/5	2050年の脱炭素化へ向け、ZEH水準を大きく上回る「GX志向型住宅」が創設され、2027年からは「GXZEH」へと定義が変更される。本住宅の要件（断熱等級6以上、BEI 0.65以下、再エネ含む一次エネ削減率100%以上、HEMS導入）の達成には、給湯器の効率化や床暖房の低出力モード設定が有効である。一方で、全館空調や熱交換換気等は消費電力が増加する要因となるため注意を要する。また、断熱等級7への補助金新設も把握した。今後は床暖房には低出力モード設定が可能なリモコンを標準採用する。さらに、2027年のGXZEH化を見据え、自社の標準仕様をGX志向型住宅水準へ引き上げるべく他部署と協議の場を設け、全社的な推進を図る。

来期も、省エネ性能の高い住宅を提供し、お住まい頂く方にも維持して頂けるよう努めて参ります。

＜目標値＞
長期優良住宅　採用率 100%
分譲戸建／注文住宅ともに採用を働きかけます。
長期優良住宅のメリットと維持管理の義務について、お客様に説明し、長期的に省エネルギーな住宅での生活を長く続けて頂けるように勧めていきます。

また、引き続き知識を深めるために半期に一度、全 2 回勉強会を実施します。

【生産課　取組報告】

今期のリフォーム工事における省エネ商品受注額は、目標 1,000 万円に対し、実績約 2,070 万円となり、大幅に目標を上回る結果となりました。

今期より、外壁・屋根・防水などの外装メンテナンス工事については、建物の耐久性を高めて寿命を延ばすことで、将来的な大規模修繕に伴う資材使用を抑制できることから、長期的視点で省エネリフォームとして位置づけ、省エネ商品として計上することとしました。さらに、外装メンテナンス工事は建物の長寿命化を図ることで、廃棄物の抑制や、将来的な解体・建替えに伴う CO_2排出削減にも寄与します。

また、トイレ、洗面化粧台、ユニットバス、キッチンなど住宅設備の交換リフォームについては、最新の省エネ・節水機器への更新により、家庭内の水資源消費を大幅に削減する効果があります。このようなリフォーム工事を省エネ商品として計上したことにより、今期の目標の大幅達成につながりました。

お客様に対しては、細かなご要望への対応や定期的な点検を通じて信頼関係を築くことができ、その結果としてリフォーム工事の受注にもつながったと考えています。

世界情勢は依然として不安定な状況にありますが、引き続き最新の情報を収集しながら、お客様にとってより良いご提案ができるよう、来期も努めてまいります。

来期は、この実績を鑑み、省エネ商品の受注拡大を継続的に推進するため、目標を 2,000 万円に設定いたします。

また、今期は、毎年実施していた新規のお客様へのアプローチ（会社近隣へのポスティング活動）を行うことができませんでした。

来期は新規顧客開拓を進めるためにも、ポスティング活動を再開し、地元での周知活動を継続していきたいと考えています。

環境マネジメントプログラム（51期）　　生産部　生産課　　報告日：　2026年6月19日

5月 6月 度活動報告

目　標	販売する住宅における環境負荷の低減
具体的施策	住まいやすさを向上させる環境に優しい商品の御提案と受注活動
目標値	環境負荷低減商品の追加提案　受注金額（税込）　リフォーム:1,000万円

活動報告

4月・5月の省エネ商品の受注は、3件（節水型トイレ・洗面化粧台交換・外装メンテナンス工事:5,093,000円）でした。

節水型トイレ・洗面化粧台交換は、最新の省エネ・節水機器への更新により、家庭内での水資源の消費を大幅に削減します。外装メンテナンス工事は、建物の長寿命化を図ることで、廃棄物の抑制や将来的な解体・建て替えに伴うCO2排出の削減につながります。

5月は受注に至っていないものの、外装メンテナンスや水回りのリフォーム相談を複数件いただき、現在打ち合わせを継続しています。世界情勢による商材不足の懸念があるため、お客様とこまめなコミュニケーションを徹底し、確実な受注に繋がるよう柔軟に対応しています。6月に入っても世界情勢に伴う商材不足が続いており、業界全体で工事がストップする事例も見られます。お客様の不安に寄り添い、納期や仕様について密に相談しながら、着実に打ち合わせを進めてまいります。

受注月	現場名	顧客名	工事内容	受注金額（税込）
8 月	[redacted]		節水トイレ交換工事	275,000 円
8 月	[redacted]		キッチンエコ水栓交換工事	46,200 円
8 月	[redacted]		キッチンエコ水栓交換工事	33,000 円
8 月	[redacted]		壁面雨漏り修繕工事	335,500 円
9 月	[redacted]		エコジョーズ給湯器交換工事	275,000 円
9 月	[redacted]		バルコニー防水修繕工事	275,000 円
10 月	[redacted]		節水トイレ交換工事	605,000 円
10 月	[redacted]		キッチンエコ水栓交換工事	72,600 円
10 月	[redacted]		キッチンLED照明交換工事	22,000 円
10 月	[redacted]		洗面台エコ水栓交換工事	39,600 円
10 月	[redacted]		外壁塗替工事	1,870,000 円
10 月	[redacted]		外壁サイディング修繕工事	550,000 円
11 月	[redacted]		屋根・外壁メンテナンス工事	1,980,000 円
12 月	[redacted]		サンルーム屋根遮熱材交換工事	77,000 円
12 月	[redacted]		洗面所LEDダウンライト交換工事	10,000 円
1 月	[redacted]		外壁サイディング修繕工事	330,000 円
1 月	[redacted]		ユニットバス交換工事	1,298,000 円
1 月	[redacted]		キッチンLED照明交換工事	44,000 円
2 月	[redacted]		キッチン交換工事	2,480,000 円
3 月	[redacted]		外装メンテナンス工事	3,000,000 円
3 月	[redacted]		外装メンテナンス工事	2,035,000 円
4 月	[redacted]		LEDダウンライト交換修理工事	29,700 円
5 月	[redacted]		節水トイレ・洗面台交換工事	858,000 円
6 月	[redacted]		外装メンテナンス工事	2,200,000 円
6 月	[redacted]		所有ビル 外部階段メンテナンス工事	2,035,000 円
合　　計				20,775,600 円

※上記リフォーム案件については受注ベースにて記載しております。
※上記金額は全て税込にて記載しております。

リフォーム総売上（51期）完了ベース	27,142,820 円
省エネ商品受注率	76.54%

2025年度（51期）　合計金額	20,775,600 円	達成率	207.76%
2025年度（51期）　目標金額	10,000,000 円		

環境法令順守及び環境汚染の未然防止

解体工事における石綿分析結果報告・マニフェスト伝票の取得・共有

報告者　企画開発１課　河野 元貴

解体工事における環境法令順守及び環境汚染の未然防止の取り組みとして、昨期より石綿の分析結果および産廃マニフェスト伝票（A 票、E 票）を取得、社内 SNS へ 3 日以内の報告の徹底を実施しております。

解体工事の見積り依頼の際に【解体工事見積規定】を解体業者へ提出し、事前に確認をいただき、石綿事前調査結果の報告および産業廃棄物マニフェスト伝票取得の徹底を図っております。

毎週開催の企画開発会議にて各現場の状況確認を行い、各担当者へ石綿報告書およびマニフェスト伝票の社内 SNS への報告の再確認を行っております。

解体工事における石綿調査報告、マニフェスト伝票管理表を作成し、現場単位で管理を行っております。

石綿の含有がある現場においては、適正に作業、処理が行われたことが確認できる写真等を取得しております。

今期の内部監査にて、以下の不適合事項が指摘されました。内容および是正処置を報告いたします。

【不適合報告および是正処置の概要】

- **発生事象：** 新規業者（日本エコジニア）における産廃処分許可証の確認漏れ、および東大泉 3 丁目現場でのアスベスト作業報告書類の不足。
- **原因：** 新規業者への見積要綱説明および必要書類の提出依頼が不徹底であったこと。
- **暫定処置：** 当該業者より速やかに許可証・報告書を取得。今後は新規受け入れ時の初期対応（手順確認等）を強化。
- **再発防止策：** 見積要綱に「契約時の許可証写しの提出」を追記、社内共有。
  アスベスト・マニフェスト関連の手順一覧を作成し、社内共有をおこない、運用を徹底。

2025年度【51期】 解体工事　アスベスト調査報告・マニフェスト伝票管理表

更新日：　2026/6/13

現場名	仕入契約日	仕入決済日	解体工事期間	解体工事業者	アスベスト調査報告確認	含有	アスベスト処理報告書	マニフェスト伝票交付日	マニフェストE票返送期限※交付日から180日以内	備考
新宿区若松町10-15	2024/3/15	2025/10/22	2025/11/4 ～ 2025/11/17	㈱レクト	2023/8/1	無		2025/10/8～2026/11/12		工事完了済
港区南青山4丁目	2024/12/	2025/2/28	2025/6/30 ～ 2025/7/20	㈱レクト	2025/6/10	有	有	2025/7/8～2025/7/29		工事完了済
中野区東中野1-52-17	2025/4/8	2025/6/30	2025/7/4 ～ 2025/11/12	㈱レクト	2025/4/18	有	有	2025/7/10～2025/9/27		工事完了済
練馬区東大泉3-23-9	2025/6/27	2025/7/24	2025/8/4 2025/9/2	日本エコジニア	2025/7/29	有	無	2025/8/8～2025/8/29		工事完了済
中野区東中野1-25-6	2025/6/30	2025/10/28	～							
練馬区石神井町3-19-20	2025/7/15	2025/10/14	2025/10/28 ～ 2025/11/27	㈱レクト	2025/10/30	無		2025/10/28～2025/11/5		工事完了済
杉並区上荻2-23-8	2025/8/22	2026/3/23	2026/4/6 ～ 2026/5/10	㈱レクト	2026/3/27	無		請求中		工事完了済
目黒区碑文谷3-10-11	2025/9/30	2025/12/25	～							立退き中
武蔵野市御殿山1-8-16	2025/10/10	2025/2/15	2026/3/11 ～ 2026/4/10	㈱レクト	2026/3/6	無		請求中		工事満了済
練馬区石神井町1-21-5	2025/10/21	2025/12/5	2026/1/19 ～ 2026/2/3	㈱レクト	2026/1/7	無		2026/1/19～2026/2/3		工事完了済
新宿区若松町22-11	2025/10/24	2025/12/15	2026/5/25 ～		2026/4/25					工事中
文京区千石3-3-7	2025/11/21	未定	～							立退き有
練馬区栄町37-10	2025/12/26	2026/2/12	未定 ～		2026/4/10	有				測量中
目黒区平町2-19-1	2026/1/23	2026/3/6	2026/3/27 ～ 2026/4/15	㈱TAG	2026/3/23	有		請求中		工事完了済
石神井町1-21-7	2026/2/21	2026/4/17	～		2026/4/28	無				工事中
渋谷区神宮前2-24-2	2026/3/2	2026/6/8	～							仕入決済前
豊島区南大塚1-59-3	2026/3/5	2026/4/9	2026/4/14 ～ 2026/4/30	㈱レクト	無	無		無		工事完了済(試掘のみ)

報告者　管理部　横尾 由紀

1.目的

地球温暖化防止および環境負荷低減を目的として、社内における電力使用量の削減および資源の有効活用を推進する。ISO14001 の環境目標に基づき省エネ・ゴミ分別・グリーン購入などを全社員で継続的に実施し、持続可能な企業活動の実現を目指す。

2. 電気の省エネ活動（地球温暖化防止に向けた取り組み）

電気の省エネ活動については、前年度実績を基準とした削減目標を設定し、勤怠管理と在館管理の連携による運用や、太陽光発電設備の活用を通じて、継続的な省エネ活動を推進しています。2025 年度は、在館・稼働状況のモニタリングと注意喚起を継続して実施した結果、7 月から 2026 年 4 月までの実績値はすべて計画値内で推移し、安定した運用を継続することができました。不要な電力使用の抑制も定着し、省エネ効果の維持につながっています。

太陽光発電設備の増設に伴い、購入電力量の傾向が変化したため、目標値の算定基準の見直し、是正報告を行い、2026 年 3 月より新たな許容値を設定し運用しております。
増設後の実績を確認したところ、達成水準は 85.3%であったことから、これを踏まえ、従来の許容値の 85%を新たな許容値として設定し、2026 年 3 月以降に適用しております。
下記「2025 年度 電気使用量推移」の表に示すとおり、今期（2026 年 4 月時点）の実績値は計画値を下回り、目標を達成しました。

※5 月・6 月分のデータは未確定のため、本グラフは 4 月までの実績値を示しています。

※2025 年 7 月・8 月の太陽光発電量は、太陽光パネル増設時の計測エラーにより未計上。

2026 年度（52 期）の電力使用量目標は、2025 年度（51 期）実績値を基準とし、各月 1%削減した値を目標として設定しております。引き続き、勤怠管理と在館管理の連携による運用や太陽光発電設備の活用を通じて、省エネ活動を推進してまいります。なお、改修工事後の稼働状況や働き方の変化による影響についても継続的に確認し、必要に応じて目標値の見直しを行います。

3. 省資源（ごみ排出量削減）活動

ISO14001 の環境目標に基づき、ごみの分別徹底、3R 活動の推進、シュレッダーごみの再資源化などに取り組んでいます。

年間排出量 850kg 以下（月平均 70.8kg 以下）を目標として活動を実施した結果、月間排出量が目標値を上回ったのは 7 月のみでした。2026 年 4 月時点の累計排出量は 512.85kg となり、年間目標に対する進捗率は 60.34%で、計画内で推移しています。

また、月次での排出量の見える化と継続的な啓発活動を実施したことで、ごみの発生抑制および分別意識の向上が図られました。特に年明け以降は排出量の抑制が進み、分別と発生抑制の取り組みが社内に定着しつつあります。

今後も、ごみ排出量の見える化や 3R 活動を継続し、さらなる環境負荷低減に努めてまいります。

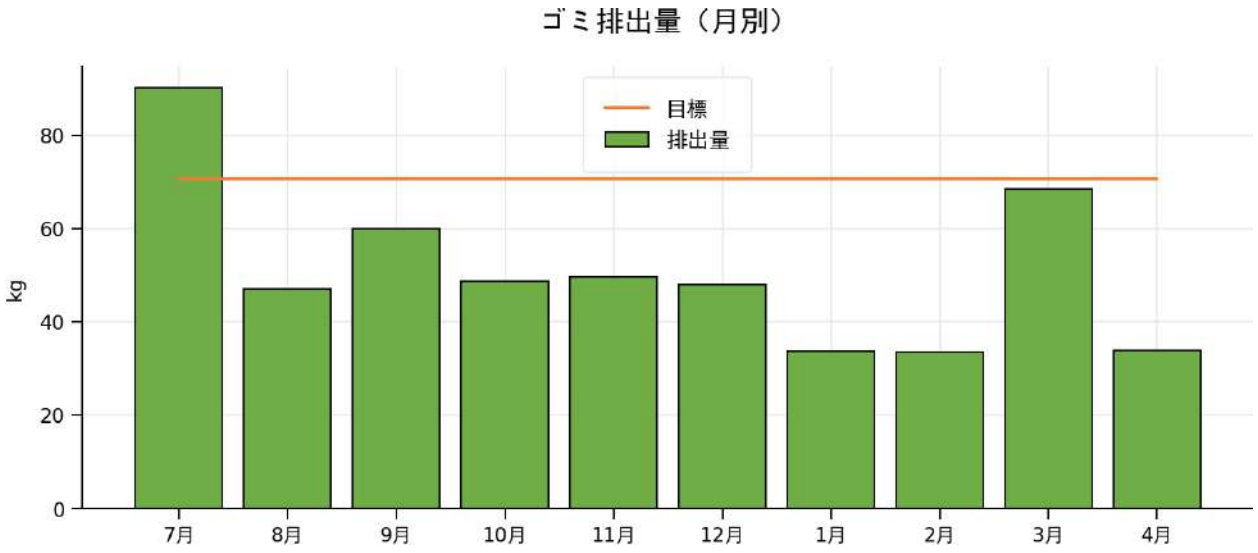

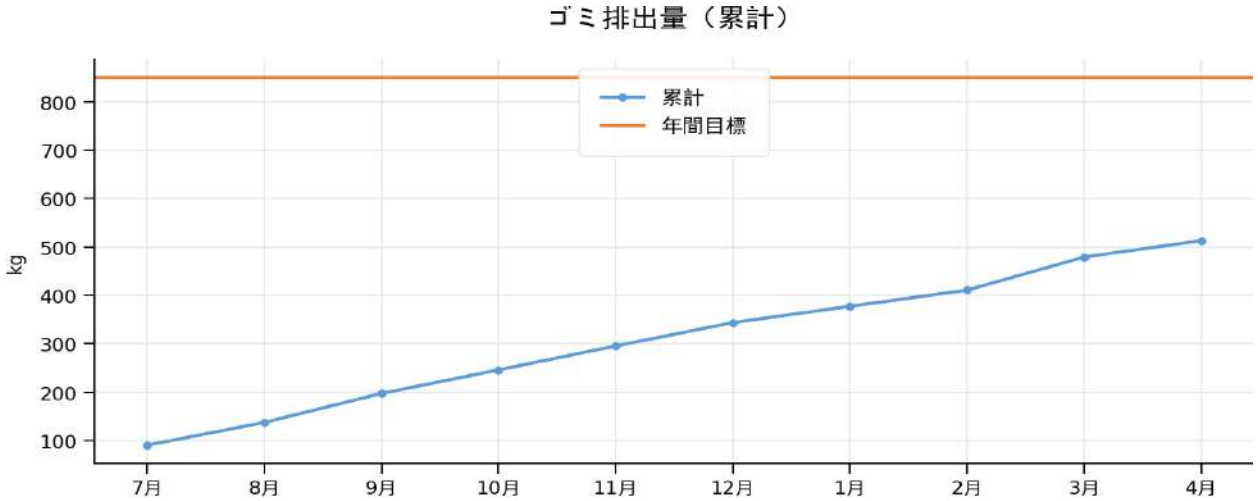

2026 年度（52 期）のごみ排出量目標は、2025 年度（51 期）の実績見込値を基準として設定しております。2025 年度は 5 月までの累計実績 570.10kg を踏まえ、年間実績を約 620kg と見込んでおり、2026 年度は実績見込と同等水準である年間 620kg 以下を目標とし、ごみの発生抑制、分別の徹底、再資源化の推進に継続して取り組みます。月次での排出量管理と社内周知を実施し、環境負荷の低減に努めます。

4. グリーン商品購入の推進（グリーン購入）※運用管理

たのめーるの発注において、環境負荷の少ない商品（エコマーク等）を優先的に選定し、グリーン商品購入を継続する。

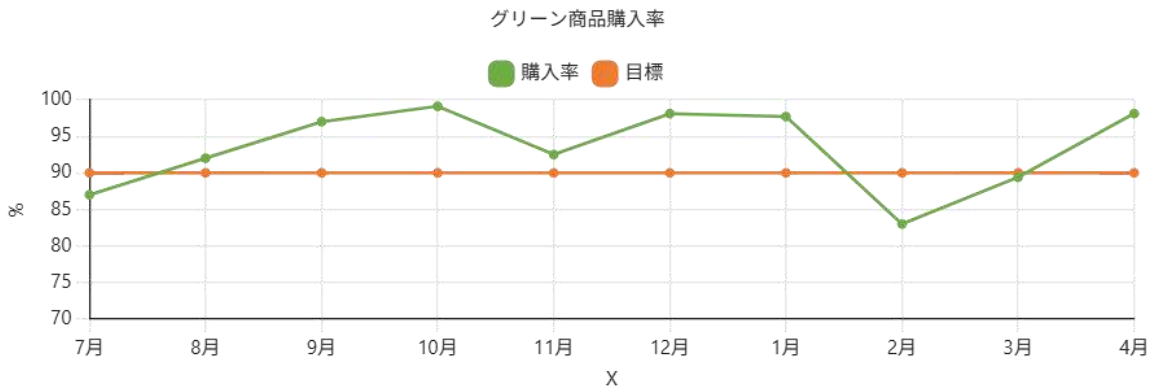

購入データを定点観測し、定番品はグリーン商品を標準として運用することで、高い購入率を継続しています。一部月で目標未達となった場合も要因を整理し、必要に応じて代替品検討・購買ルールの改善につなげることで、改善サイクルを担保しております。

5. その他の環境活動（啓発・運用）

- 社内パトロールの実施による環境配慮状況の点検
- Chatter 等を活用した環境標語・啓発投稿の継続
- ごみ分別啓発動画の共有による理解促進
- 不要郵便物の受取拒否（DM 停止）による紙資源削減

6. 総括

本年度は、電力削減・省資源の両面で「見える化→運用→是正→定着」のサイクルを確立し、成果を継続的に創出しました。電力使用量は許容値内で安定推移し、太陽光発電の効果も定量的に把握できています。ごみ排出量は年間目標に対して計画内で推移し、分別と発生抑制の意識が社内に定着しつつあります。今後は、電力単価の変動等も踏まえ、運用ルールの定着と継続的な改善を進めながら、省エネ効果を安定的に生み出せる仕組みづくりを推進していきます。

環境マネジメント計画書（2026年度・52期）

2026/6/16 作成

計画（立案部署：事務局）		
承認	審議	作成

環境目標（環境方針）	具体的施策	目標値	部門	実行責任者	区分	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
二酸化炭素排出量の削減	地球温暖化のもとになる二酸化炭素を増やさないための環境に優しい活動として、社内における電気の省エネ活動を推進	電力消費を抑えることを目標とする。太陽光パネル予想発電量を加え、昨年度使用量実績値▲1%を目標とする。	全部門	管理課 横尾	年間計画	①勤怠システムKingOfTimeにPCログ取得セキュアログインを組み込み、出・退勤の申請時刻とpcシャットダウン時刻を収集・確認し、正確な労働時間を把握。 ②セコムのセット時間を月に一度確認し、ビル自体の稼働時間を調べる。20:30以降の退出セコムセットを行った社員をピックアップし、頻度が多い方(月3回)は口頭で伝える。 ③管理部週1回の八一残業データを周知し働き方改革の推進を図る。 ④太陽光パネル発電量・CO2削減量を算出し、毎月の報告書にて周知を行い地球温暖化抑制の意識向上を図る。											
					2025年度実績値	3,818.0kwh	2,991.0kwh	3,600.0kwh	3,327.0kwh	3,248.0kwh	3,681.0kwh	3,465.0kwh	3,664.0kwh	2,880.0kwh	2,841.0kwh	2,331.0kwh	3,563.7kwh
					2026年度計画値	3,779.8kwh	2,961.1kwh	3,564.0kwh	3,293.7kwh	3,215.5kwh	3,644.2kwh	3,430.4kwh	3,627.4kwh	2,851.2kwh	2,812.6kwh	2,307.7kwh	3,528.1kwh
					備考	2026年度計画値は2025年度(51期)実績値を基準とし、各月1%削減した値を目標値として設定しております。継続して省エネ活動に取り組むことで、電力消費量の監視および電力使用量の削減を図ります。 なお、2025年6月の実績値は現時点で未確定のため、現行の見込値に基づく暫定値を入力しており、確定後に必要に応じて見直しを行います。 また、改修工事完了後の稼働状況の変化に伴う電力使用量への影響を継続的に確認し、実績を踏まえながら必要に応じて目標値の見直しを行います。											
CO_2排出量の削減による環境負荷の低減	ごみ分別の徹底とリサイクル率の向上	2025年度(51期)のごみ排出量は、5月までの累計実績570.10kgを踏まえ、年間実績見込を約620kgと想定しております。2026年度(52期)は今期と同等水準の維持を目標とし、年間620kgを目標値として設定いたします。	全部門	管理課 横尾	年間計画	① ごみの種類別の排出量を月次で可視化 ・グラフ化して社内共有し、社員の意識向上を図る。 ② 廃棄物の再資源化による環境負荷の低減 ・シュレッダーゴミをシードペーパー化し、社内イベントオノベルティとして配布。環境配慮の啓発にも活用。 ③ 分別ルールの明確化と周知徹底 ④ マイ箸・マイカップの推奨・リユース可能な食器を常設し、使い捨て資材の使用を抑制。 ⑤ 不要なダイレクトメールの受け取りを停止 ⑥ 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進 ・ごみの発生抑制(Reduce)、繰り返し使用(Reuse)、資源として再利用(Recycle)を徹底。 ・グリーン商品の購入や詰め替え商品の活用を継続的に推進・管理。 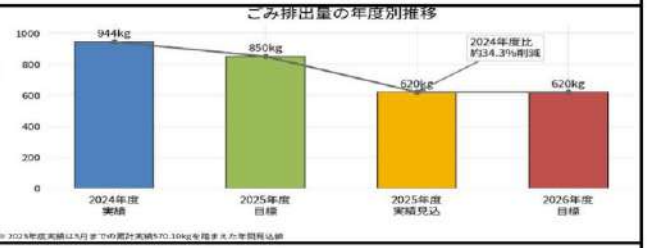 ※ 2025年度実績は5月までの累計実績570.10kgを踏まえた年間見込値											
環境法令順守及び環境汚染の未然防止	解体工事における石綿分析結果報告・マニフェスト伝票の取得・共有を行い、アスベスト関連法令遵守を図る	取得及び共有率100%	企画開発部	企画開発 1課 河野	年間計画	①解体業者へ見積り依頼の段階から、当社規定の【解体工事見積要綱】を確認いただき、アスベスト事前調査・報告、マニフェスト伝票取得の徹底を図る。 ②毎週開催の企画開発課MTGの際に、各現場の状況確認とともに解体工事のアスベスト事前調査・報告の内容を共有し、アスベスト関連法令遵守、マニフェスト伝票取得徹底の再確認を行う。 ③解体業者より、アスベストの事前調査・報告及びマニフェスト伝票が上がってきたら、3日以内に社内SNSの各現場案件にISOグループをメンションし、報告を行う。 ④解体工事におけるアスベスト事前調査報告・マニフェスト伝票回収管理表を作成し、現場単位で管理を行い、確認漏れのないよう徹底する。											
省エネ・省資源 二酸化炭素排出量削減の提案	住まいやすさを向上させる 環境に優しい商品の ご提案と受注活動	環境負荷低減商品の提案 【設計課・営業課】 戸建住宅における 長期優良住宅 採用率100% 【生産課】 受注金額 2,000万円 （リフォーム工事）	建設 ソリューション本部	設計課 本山	目標	設計・積算課：長期優良住宅 採用率100% 年間着工棟数の100%を、長期優良住宅とする			生産課：リフォーム工事受注金額（税込）：2,000万円 リフォーム工事による省エネ商品の年間受注金額を2,000万円（税込）とする							
					年間計画	【設計積算課・営業課】 ①注文住宅ーお客様打合せ時、戸建分譲ープロジェクトミーティング時、長期優良住宅の採用を提案する。 ②採用状況及びフィードバックは設計課・営業課にてまとめを行い、ISO推進メンバーに報告、推進メンバーより定例会にて毎月の結果を報告する。 ③半期に一度、設計積算課（営業課）にて、省エネについての勉強会を行い、情報共有・知識・提案力の向上を図る。 【生産課】 ①リフォーム工事打合せ時（あるいは訪問時）に、省エネ商品をご提案する。 ②受注状況及びお客様からのフィードバックは生産課にてまとめを行い、ISO推進メンバーに報告、推進メンバーより定例会にて毎月の結果を報告する。 ③最適な商品をご提案するため、省エネ商品掲載のご案内（OB顧客へのリフォーム通信発送、または会社近隣戸建へのポスティング）を四半期に1回実施する。											

環境委員会
2025 年度

内部監査結果の評価

株式会社大興ネクスタ
ＩＳＯ１４００１事務局

2 内部監査結果の評価

内部監査結果の評価報告

報告者　内部環境監査員　吉田　智

今回は、外部審査にて指摘された要求事項の網羅性について、全部門を通して担保する、客観的証拠を残す、という観点より、網羅性のチェックリストを活用して監査を実施しました。また、組織構造の変更に伴い「企画開発課」と「ソリューション営業課」は統合して１つの部門として監査を実施しました。

【監査実施内容】

１．監査実施日：　2026 年 2 月 12 日(木)～13 日(金)
２．対 象 部 門：　部門監査（環境管理責任者・管理本部・企画開発課・ｿﾘｭｰｼｮﾝ営業課・生産部）
　　事務所監査（PM 事業課）
３．対 象 現 場：　武蔵野市吉祥寺北町現場
４．監　査　員：　吉田(主任監査員) ・佐野
５．チーム編成：　1 チーム(吉田・佐野)

監査の実施状況としましては、**軽微な不適合 2 件、観察事項 2 件、改善提案事項 2 件、Good ポイント 2 件でした。**下記に指摘事項の概要と該当部署を記載いたします。

【軽微な不適合】2 件

１．新規解体業者の産廃許可証未確認・完了報告書不備　　企画開発課・ソリューション営業課
２．物件調査表の運用不備　　企画開発課・ソリューション営業課

【観察事項】2 件

１．環境マネジメントシステムの適用範囲について　　環境管理責任者
２．産廃業者における更新中の産廃許可証の更新後の確認不備　　企画開発課・ｿﾘｭｰｼｮﾝ営業課

【改善提案】2 件

１．電子記録の保管期限について　　環境管理責任者
２．ビンの処理方法の周知について　　廃棄物保管状況

【Good ポイント】2 件

１．社内パトロールでの新入社員の視点取り入れ　　環境管理責任者
２．質の高い防災訓練の運用について　　環境管理責任者

【今後の内部監査に関する方針】

- 今回の内部監査の報告に対して、今井代表取締役より以下のコメントを頂きました。これらのお言葉を踏まえまして、今後の方針を検討して参ります。

　改善提案の指摘内容が適切であり、また積極的に良い点を探し Good ポイントとしていた所から、今回の監査は今後への期待値を高める内容であったと評価します。
　内部監査も 28 回目を迎えました。来期は創業 50 周年の節目の年ですので、初心に立ち返り ISO14001 の意義を改めて見直し、また、会社の MVV も取り入れ、次の 50 年に向けて持続的に環境問題に取り組み続ける体制を整えてください。

- 社内改修工事で、オフィスがフリーアドレス化されました。固定席を持たずオープンなオフィスとなることで、省エネ・省資源・廃棄物処理などが今までと方法が変わることが見込まれますので、新しいオフィス環境に対して正しく PDCA が回っているかの実情を確認いたします。
また、新しい働き方でのコミュニケーション等の取り方について、MVV の Value に基づいた行動を取れているかという観点で確認をいたします。
- 外部審査の提案に基づき、マニュアルの大項目・小項目をどの部門で確認したかの網羅表を別途作成し、それに基づき抜け漏れ無く監査を実施しました。部門によって確認するべきポイントを把握しやすくなり、チェックリスト作成もスムーズに行えましたので、網羅表を活用した内部監査は今後も継続して行います。
- 今期は監査員 2 名体制での監査となりました。来期も増員等は行わず、引き続き 2 名での監査体制を維持する方針とします。
- 内部監査員の教育について、現行の内部監査教育セミナーについては、現在の内部監査員の経験値を鑑み、新規での受講は実施しておりません。今後の内部監査員教育については、ISO14001 の新しい規格（ISO 14001:2026）の日本語版 JISQ14001:2026 発行予定が 2026 年後半から 2027 年前半の間となっているため、こちらについて理解を深めるための教育を受講したいと考えております。

【別紙参考資料】

１．内部環境監査実施計画書
２．チェック項目網羅表
３．内部環境監査報告書
４．内部環境監査観察事項記録
５．内部環境監査不適合事項記録
６．監査実施写真

ISO14001

様式-2

内部環境監査実施計画書

発行日	2026年1月22日

監査対象部門

□代表取締役　■環境管理責任者　■管理本部　■PM事業課

■生産部　■企画開発課・ソリューション営業課

承 認	作 成
町田	吉田

1. 監査対象

監 査 日	2026年2月12日 ～ 13日	監 査 No	第 28 回
対 象 部 門	上記配布先の■部門	主任内部環境監査員	吉田 智
規 格	ISO14001／2015	内部環境監査員	佐野 卓史

2. 監査目的

監 査 目 的	①環境マネジメントシステムのISO14001の要求事項との適合性及び、有効性の検証改善状況の監査 ②環境管理マニュアルに基づく運用状況の監査 ③前回までの監査での指摘事項の対応状況の確認
監査方針	・2025年10月16～17日に実施された外部審査にて、改善の機会として「要求事項の網羅性について、関連する各条項番号を示す客観的証拠が更に分かる方法で記録する余地がある」と指摘された事を踏まえ、マニュアルの「4. 組織の状況」から「10.改善」までの全ての大項目・小項目を網羅したチェックリストを作成の上、全ての項目がどこかしらの部署の監査にて行われるように内部監査を実施します。 ・組織構造の変更に伴い、「企画開発課」と「ソリューション営業課」を統合して1つの部門として監査を実施します。 ■ 前回監査指摘事項確認　■ 自主向上事項に関する審査 ■ 組織、商品、サービス等、変化の有無　■ EMSコアエレメントに関する審査 ■ 苦情の受理、是正処置に関する審査　■ 現場の審査 ■ 環境側面変更に伴う影響評価の審査　■ 環境保全施設の管理状況、パフォーマンスの審査 ■ 遵法に関する審査
環境マネジメントシステム文書	環境マニュアル(2025年7月11日改訂 ／ DN-M-55) 内部環境監査規定(2025年12月2日改訂 ／ DN-10-11)

3. 監査計画

監査準備打合せ	2026年1月22日	出 席 者	吉田 智　佐野 卓史

監 査 計 画

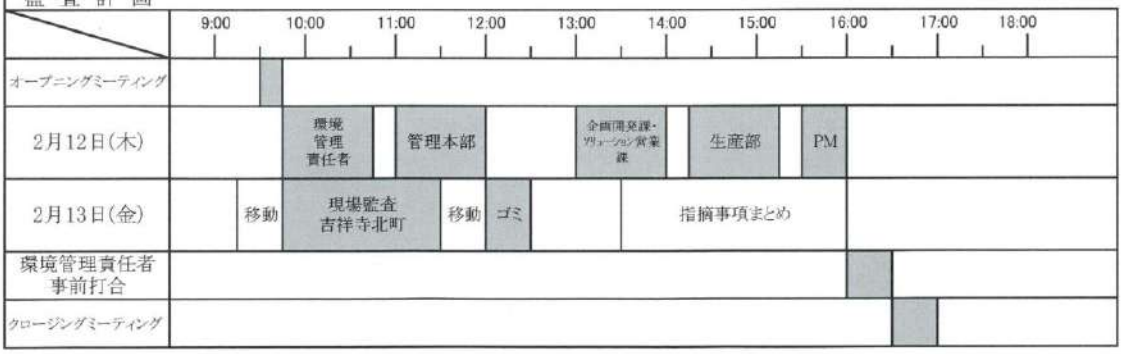

備　考

昨年同様、部門監査を1時間、事務所監査を30分と設定します。

2016年9月16日改訂

ISO14001

内部環境監査実施計画書

2026年1月22日

・ミーティング及び監査の開始５分前には、実施場所へ集合してください。
・監査には、できる限り下記表の課員の方が出席できるよう、仕事の調整をお願いいたします。
（下記に記載の無い課員が同席される事は問題ありません。被監査人数は最大3名まででお願いします）
・現場監査においては、担当の監督が出席するようにお願いします。
・監査に出席する際には、マニュアル、関連する規定手順書、記録類を持参して下さい。
・部門、現場等全ての監査について記録をする、書記者提供の協力をお願いします。
・建築現場の監査については、工事の進捗具合によって変更する場合があります。

監 査 実 施 場 所 一 覧 表

	打合せ ／ 被監査部門	実施時間	場　　所	備考
2月12日	オープニング・ミーティング	9:30 ～ 9:45	本社2階会議室	取締役 推進メンバー
	環境管理責任者	9:45 ～ 10:45		町田
	管理本部	11:00 ～ 12:00		横尾・遠藤花
	企画開発課・ ソリューション営業課	13:00 ～ 14:00		河野・長山
	生産部	14:15 ～ 15:15		青木・太田
	PM事業課	15:30 ～ 16:00		福田
2月13日	現場監査	9:45 ～ 11:30	吉祥寺北町 1棟現場	長島
	ゴミ保管状況	12:00 ～ 12:30	各階廃棄物保管場所	横尾
	指摘事項まとめ	13:30 ～ 16:00	本社2階会議室	
	環境管理責任者事前打合	16:00 ～ 16:30		町田
	クロージング・ミーティング	16:30 ～ 17:00		取締役 推進メンバー

2016年9月16日改訂

【第28回　内部環境監査】 ISO14001:2015の審査領域

2026/2/11作成

チェック項目網羅表		部門 / プロセス						
		環境管理責任者	管理本部	企画開発課・ソリューション営業課	PM事業部	生産部	現場	事務所
4	組織の状況							
4.1	組織及びその状況の理解	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
4.2	利害関係者のニーズ及び期待の理解	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
4.3	EMSの適用範囲の決定	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
4.4	EMS及びそのプロセス	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
5	リーダーシップ							
5.1.	リーダーシップ及びコミットメント	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
5.2.1	環境方針の策定	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
5.2.2	環境方針の伝達	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
5.3	組織の役割、責任及び権限	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
6	計画							
6.1.1	一般	☑	☑	☑	☐	☑	☐	☐
6.1.2	環境側面	☐	☑	☑	☐	☑	☐	☐
6.1.3	順守義務	☐	☑	☑	☐	☑	☐	☐
6.1.4	取組みの計画策定	☐	☑	☑	☐	☑	☐	☐
6.2	環境目標及び計画策定	☐	☑	☑	☐	☑	☐	☐
7	支援							
7.1	資源	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
7.2	力量	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
7.3	認識	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
7.4.1	コミュニケーション　一般	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
7.4.2	内部コミュニケーション	☑	☐	☐	☐	☑	☐	☐
7.4.3	外部コミュニケーション	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
7.5	文書化した情報	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
8	運用							
8.1	運用の計画及び管理	☐	☑	☑	☐	☑	☐	☐
8.2	緊急事態への準備及び対応	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
9	パフォーマンス評価							
9.1.1	一般	☐	☑	☑	☐	☑	☐	☐
9.1.2	順守評価	☐	☑	☐	☐	☐	☐	☐
9.2	内部監査	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
9.3	マネジメントレビュー	☑	☐	☐	☐	☐	☐	☐
10	改善							
10.1	一般	☐	☑	☐	☐	☐	☐	☐
10.2	不適合及び是正処置	☐	☑	☐	☐	☑	☐	☐
10.3	継続的改善	☐	☑	☑	☐	☑	☐	☐

ISO14001

様式-5 1/3

内部環境監査報告書

提 出 先 ：代表取締役
写　　し ：環境管理責任者

作成
吉田

〔報告日〕 2026年5月20日

監査No	第 28 回	監査日		2026年2月12日(木) ～ 2月13日(金)
主任内部環境監査員	吉田 智	対象部門	12日	環境管理責任者・管理本部・企画開発課・S営業課・生産部事務所(PM事業課)
内部環境監査員	佐野 卓史		13日	現場(吉祥寺北町) ゴミ保管状況
規　格	ISO14001／2015			

〔監査結果集計一覧表〕

被監査部門	評価				改善提案	Good ポイント	評価合計	備　考
	適合		不適合					
	適合	観察	軽微	重大				
環境管理責任者	2	1			1	2	6	
企画開発課／S営業課	2	1	2				5	
管理本部	5						5	
生産部	4						4	
PM事業課(事務所監査)	4						4	
現場監査(吉祥寺北町)	5						5	
廃棄物保管状況	4				1		5	地下、1階(駐車場脇、奥ゴミ保管場所)、2階及び3階(給湯室)
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
							0	
合　計	26	2	2		2	2	34	チェックリスト項目合計 34

2010年10月1日改訂

ISO14001

様式-5 2/3

総　括　所　見
2026年2月12、13日の2日間で実施いたしました内部環境監査の結果についてご報告いたします。今回は2025年10月に行われた外部審査で改善の機会として「関連する各条項番号を示す客観的証拠が更に分かる方法で記録する余地がある」と提案されたことを踏まえ、チェック項目網羅表を作成し、マニュアル項番4.1から10.3までを、どの部門宛てに監査するかをチェックリストの形で作成し、項番の監査漏れが無いことを確認の上で監査を実施しました。 監査チームとしては、2名での監査を実施いたしました。
【前回監査指摘事項の是正確認】 前回監査では環境管理責任者で観察1件・改善提案1件、開発企画で改善提案2件、廃棄物保管状況で改善提案1件の指摘がありました。責任者での観察事項および廃棄物の改善提案については対応していることを確認いたしました。責任者での改善提案については、指摘内容については対応していましたが、さらに追加で改善提案を行っています。開発企画の改善提案2件については、対応すると回答した内容について、不備（許可証の更新中のまま確認停止・新規解体業者の確認証や完了報告の未確認）が指摘されたため観察および軽微な不適合として今回指摘をしています。
【組織、商品、サービス等、変化の有無】 今年度は、長期優良住宅の採用率100%を目標と定めています。その目標は監査時点にて2棟着工中2棟採用、採用率100%を達成していることを確認しました。
【苦情の受理、是正処置に関する監査】 外部・内部環境情報を確認。4件の報告がありましたが、全て適切に対応済みであることを確認いたしました。
【環境側面変更に伴う影響評価の監査】 「状況分析シート」にて利害関係者及びそのニーズと期待、リスクまたは機会を分析して取組検討項目をピックアップしており、その内容を確認しました。前回観察事項として指摘された「アスベストについて環境影響評価表の重大性と発生可能性が小となっている件」については、環境影響評価表にて「アスベストの飛散」が影響の結果の重大性が大と判定された上で状況分析シート上でも今期目標と定められており、指摘内容が是正されていることを確認しています。
【遵法に関する監査】 環境法令の改正情報については、2025年10月に「法的及びその他要求事項一覧表」が改訂され、建築物省エネ法　の一部修正および労働安全衛生規則「熱中症対策」を追加したことを確認しました。 また、順守評価表は管理・用地・設計にて正しく入力され管理されていることを確認しました。しかし、マニュアルに「物件調査表」に順守すべき具体的項目を明記するとありましたが、「物件調査表」がほぼ作られていなかったため、軽微な不適合として指摘しています。
【自主向上事項に関する監査】 ※環境目的・目標、実施計画等の進捗状況 今期目標について確認したところ、管理部におけるごみ排出量の削減についてはシュレッダーのゴミをシードペーパー化するために20kg提供することで目標を達成している事を確認しました。同じく管理部における電力消費の抑制については、目標は毎月達成していることを確認していますが、増設した太陽光パネルの発電量については1月までシステムの不具合で計測できなかったため、2月から3月にかけてそちらも計測していく予定です。企画開発部の解体工事における石綿分析結果報告・マニフェスト伝票の取得・共有率100%という目標設定については、毎月Chatterに上げ、目標を達成していることを確認しています。生産部における戸建住宅の長期優良住宅採用率100%については、2棟中2棟対応しており100%であることを確認。同じくリフォーム工事における省エネ商品の受注税込み1,000万円については、監査時点で64%の達成となっていることを確認しています。
【現場監査】 今回は武蔵野市吉祥寺北町で現場監査を行いました。掲示物やゴミ置き場、資材整理など適切に行われている事を確認しました。また、近隣住民のクレームも特に発生していないことを確認しています。
【事務所監査】 今回の事務所監査では、、PM課を対象に、環境に気を付けている取り組み、一般教育受講内容、法的及びその他要求事項一覧表、外部環境情報（クレーム）およびリスクについてヒアリングを行いました。環境についての取組は管理物件の定期確認や周知活動。また法的及びその他要求事項については住宅設備等の取替工事も発生してきているため、アスベスト調査を必須で行っていることを確認いたしました。
【環境保全施設の管理状況、パフォーマンスの監査】 ゴミの集積に関して1階駐車場奥の段ボール・紙ごみ・産廃保管場所、1階奥のゴミ置き場、2階・3階の給湯室とコピー室にあるゴミ保管状況と分別状況を確認しました。3階給湯室にて、瓶の処理方法が明記されておらず処理方法が各自でバラバラになっていたので処理方法を明記してはどうかと提案しました。

2010年10月1日改訂

ISO14001

今回は外部審査の改善提案に基づき、マニュアルの「4.組織の状況」から「10.改善」までの各項目において、どの部門を監査対象とするのかを網羅表を作成し、各項目の監査を必ずどこか1部門に対して行うことで、監査の網羅性を担保いたしました。また、前回監査から引き続き、部門監査の監査時間を1時間とし、生産部署の監査は「生産部と現場」の2つに集約しています。監査結果として、軽微な不適合2件、観察事項2件、改善提案事項2件、Goodポイント2件でした。前回と比較し、改善提案は2件減少しましたが、観察事項が1件増加し、さらに前回は指摘ありませんでした軽微な不適合が2件発生しています。

今回の監査総合評価についてですが、前回監査や外部審査の指摘事項を受けてすぐにマニュアル・法的及びその他要求事項一覧表等に反映させており、また各部門で今期目標達成のための取り組みを着実に行っていることが分かりました。しかし、企画開発部において前回監査で是正するとした内容について、新規契約業者についての処分許可証等確認漏れや物件調査表の確認漏れなど、部署内で一定のプロセスが浸透していない事による軽微不適合が2件指摘されました。ただし、軽微不適合の指摘は今回ありましたが、ISO活動自体は推進メンバーを中心に前向きに行われており、今回の指摘に対しても直ぐに是正のために動き出していることが確認出来ておりますので、「現状維持」と判断いたします。

2010年10月1日改訂

ISO14001

様式-5 3/3

〔監査結果〕

評 価	内部監査結果(是正要求事項)	不適合事項記録No. ISO規格
軽微な不適合	新規解体業者([redacted]の産業廃棄物処分許可証の確認が出来ませんでした。また日本エコジニアで行っている東大泉[redacted]現場の解体工事において、アスベスト有りにも関わらず、当社で定めている作業中の写真等の完了報告書が確認出来ませんでした。	F－26－001 8.1 運用の計画及び管理 (企画開発課・S営業課)
軽微な不適合	物件に関する順守すべき具体的な項目を明記する「物件調査表」の確認が出来ませんでした。(練馬区石神井町3)	F－26－002 6.1.3 順守義務 (企画開発課・S営業課)
観察	環境マネジメントシステムの適用範囲について、当社HPに掲載されている事は確認できましたが、認証登録範囲が「分譲住宅の設計・施工・販売活動」のみとなっており、マニュアルP6、項番2.1適用範囲で設定されている「注文住宅・リフォーム工事・アフターサービス」についてが掲載されておりませんでした。	4.3 環境マネジメントシステムの適用範囲 (環境管理責任者)
観察	産業廃棄物処分許可証の有効期限の確認の手順において、[redacted]の許可証が令和7年9月の時点で更新中のまま確認が止まっており、その後の更新された有効な許可証の確認が出来ませんでした。	8.1 運用の計画及び管理 (企画開発課・S営業課)
改善提案	付表3にて、電子記録については保管期限の記述がありませんでした。ヒアリングした際、そのまま永久保存をするのか、USB媒体に移して永久保存をするのか、ある程度のところで削除をするのか明確な定めが無かったため、電子記録の保管について、基準を定めてはいかがでしょうか。	7.5.3 文書化した情報の整理 (環境管理責任者)
改善提案	瓶の処理方法が明記されておらず、各自の判断で処理方法がバラバラになっています。瓶についての処理方法も明記してはいかがでしょうか。	8.1 運用の計画及び管理 (廃棄物保管状況)
Good	環境方針等を認識させるための活動の一環として社内パトロールを行っていますが、先日の社内パトロールで、あえて入社間もない戸波さんをパトロールに加えることで、外部にいた新しい人の視点を取り入れていました。	7.3 認識 (環境管理責任者)
Good	2025年9月1日に行った防災訓練において、準備段階資料と実施後取りまとめ資料を確認したところ、想定シナリオを作成するなど入念に準備し、また当日も避難や消火器準備に目標タイムを設定し計測するなど、準備から実施まで総じてレベルの高い内容でした。	8.2 緊急事態への準備及び対応 (環境管理責任者)

代 表 取 締 役 コ メ ン ト	確 認
改善提案の指摘内容が適切であり、また積極的に良い点を探しGoodポイントとしていた所から、今回の監査は今後への期待値を高める内容であったと評価します。 内部監査も28回目を迎えました。来期は創業50周年の節目の年ですので、初心に立ち返りISO14001の意義を改めて見直し、また、会社のMVVも取り入れ、次の50年に向けて持続的に環境問題に取り組み続ける体制を整えてください。	佐野 吉田 ・フォローアップ確認 次回監査にて確認 □ 必 要 ■ 不 要

2010年10月1日改訂

様式-6

1/1

内部環境監査観察事項記録

監査 No：第 28 回
監査 日：2026年2月12日(木)
規 格：ISO14001(2015)
主任監査員：吉田 智
監査 員：佐野 卓史

被監査部門：企画開発課・ソリューション営業課
被監査部門出席者：河野元貴・長山智明
出 席 者 渋谷 倫子

被監査部門長確認：松浦
主任内部監査員確認：吉田

No.	具体的事実(証拠)等	ISO14001規格	評価	是正処置等の内容	是正処置結果の確認 確認者	確認日	根拠
1	産業廃棄物処分許可証の有効期限の確認の手順において、[redacted]の許可証が令和7年9月の時点で更新中のまま確認が止まっており、その後の更新された有効な許可証の確認が出来ませんでした。	8.1 運用の計画及び管理	観察	当該産業廃棄物処分業許可証(解体業者[redacted] 処理施設：[redacted])については、2月中に最新版を取得・確認いたします。 今後は内部監査および外部審査の前に、産業廃棄物処分業許可証の有効期限確認を必ず実施し、同様の事象が発生しないよう管理を徹底します。	吉田 佐野	5/26	☑ 提出書類 □ その他
2	新規解体業者([redacted])の産業廃棄物処分許可証の確認が出来ませんでした。また[redacted]で行っている東大泉[redacted]現場の解体工事において、アスベスト有りにも関わらず、当社で定めている作業中の写真等の完了報告書が確認出来ませんでした。	8.1 運用の計画及び管理	軽微な不適合	原因として、新規解体業者に対する見積要請および必要書類提出の徹底が不十分であったことが挙げられます。 本件については、速やかに[redacted]より産廃許可証および必要な報告書類を取得し確認いたします。 併せて、今後は新規業者受け入れ時の初期対応(見積要請の説明、必要書類の提出依頼、アスベスト関連手順の確認)を徹底し、同様の不備が発生しないよう運用を強化いたします。	吉田 佐野	5/26	☑ 提出書類 □ その他
3	物件に関する順守すべき具体的な項目を明記する「物件調査表」の確認が出来ませんでした。(練馬区石神井町3)	6.1.3 順守義務	軽微な不適合	担当者によって物件調査表の作成有無にばらつきがあり、運用が統一されていなかったことが原因です。 再発防止策として、今後は全物件において物件調査表を必ず作成し、物件ごとに順守すべき内容を事前に確認する運用を徹底いたします。	吉田 佐野	5/26	☑ 提出書類 □ その他

2009年11月6日改訂

様式-6

1/1

内部環境監査観察事項記録

監査 No：第 28 回
監査 日：2026年2月12日(木)
規 格：ISO14001(2015)
主任監査員：吉田 智
監査 員：佐野 卓史

被監査部門：環境管理責任者
被監査部門出席者：町田 守清
出 席 者 渋谷 倫子

被監査部門長確認：町田
主任内部監査員確認：吉田

No.	具体的事実(証拠)等	ISO14001規格	評価	是正処置等の内容	是正処置結果の確認 確認者	確認日	根拠
1	環境マネジメントシステムの適用範囲について、当社HPに掲載されている事は確認できましたが、認証登録範囲が「分譲住宅の設計・施工・販売活動」のみとなっており、マニュアルP6、項番2.1適用範囲で設定されている「注文住宅・リフォーム工事・アフターサービス」についてが掲載されておりませんでした。	4.3 環境マネジメントシステムの適用範囲	観察	次回の外部審査(更新／サーベイランス)を申し込む際に、マニュアルで設定している「注文住宅・リフォーム工事・アフターサービス」を含む適用範囲へ変更して申請し、HP掲載内容と認証登録範囲の整合性を図ります。	吉田 佐野	3/6	□ 提出書類 ☑ その他
2	付表3にて、電子記録については保管期限の記述がありませんでした。ヒアリングした際、そのまま永久保存をするのか、USB媒体に移して永久保存をするのか、ある程度のところで削除をするのか明確な定めが無かったため、電子記録の保管について、基準を定めてはいかがでしょうか。	7.5.3 文書化した情報の管理	改善提案	電子記録の保存期間に関する基準が明確でなかった点を改善するため、環境管理マニュアル P28 付表3に以下の注意書を追記し、運用基準を明確化します。 「電子記録は、業務上必要な期間保存し、保存期間経過後は、保存媒体に関わらず適切な方法で削除または廃棄する。」 マニュアルの版改訂(第56版)については、外部審査後に他の修正内容と合わせて行います。	吉田 佐野	3/6	□ 提出書類 ☑ その他
3	環境方針等を認識させるための活動の一環として社内パトロールを行っていますが、先日の社内パトロールで、あえて入社間もない戸波さんをパトロールに加えることで、外部にいた新しい人の視点を取り入れていました。	7.3 認識	Good			/	□ 提出書類 □ その他

2009年11月6日改訂

様式-6

1／1

内部環境監査観察事項記録

監　査　No：第　28　回

監　査　日：2026年2月13日(金)

規　　格：ISO14001(2015)

主任監査員：吉田　智

監　査　員：佐野　卓史

被監査部門：廃棄物保管状況

被監査部門出席者　横尾 由紀

出　　席　　者

被監査部門長確認

主任内部監査員確認

No.	具体的事実(証拠)等	ISO14001規格	評価	是正処置等の内容	是正処置結果の確認		
					確認者	確認日	根拠
1	瓶の処理方法が明記されておらず、各自の判断で処理方法がバラバラになっています。瓶についての処理方法も明記してはいかがでしょうか。	8.1 運用の計画及び管理	改善提案	瓶の処理方法が各自の判断に委ねられていたため、分別ルールの統一を目的として、瓶を含むゴミ分別方法の分かりやすい画像・動画を作成します。作成した資料は、Chatterでの共有および毎週木曜日の朝礼前の動画を通じて全社員へ周知を行います。画像については2月中に作成し、3月よりChatterでの共有を実施、動画については3月中に作成、4月より運用を開始します。		3/6	□ 提出書類 ☑ その他 ~~Chatter~~ Chatter掲示板
2						/	□ 提出書類 □ その他
						/	□ 提出書類 □ その他

2009年11月6日改訂

ISO14001

様式-4

内部環境監査不適合事項記録 不適合事項記録No. F－26－001	監査No	第28回
	規格	ISO14001:2015
	被監査部門	企画開発課・ソリューション営業課
	監査日	2026年2月12日
	監査員	吉田智・佐野卓史

1.不適合内容(事実・客観的証拠)	規格対応No.
新規解体業者([redacted])の産業廃棄物処分許可証の確認が出来ませんでした。また日本エコジニアで行っている東大泉[redacted]現場の解体工事において、アスベスト有りにも関わらず、当社で定めている作業中の写真等の完了報告書が確認出来ませんでした。	8.1 運用の計画及び管理
	不適合評価区分
	□ A:重大 ■ B:軽微

2.修正暫定処置(現在の状況を取り除くための処置)	是正処置完了予定日
原因として、新規解体業者に対する見積要綱説明および必要書類提出の徹底が不十分であったことが挙げられます。 本件については、速やかに[redacted]様より産廃許可証および必要な報告書類を取得し確認いたします。 併せて、今後は新規解体業者受け入れ時の初期対応(見積要綱の説明、必要書類の提出依頼、アスベスト関連手順の確認)を徹底し、同様の不備が発生しないよう運用を強化いたします。	2026年5月26日
	被監査部門長(確認)
	松浦
	主任監査員(確認)
	吉田

3.是正処置報告(原因を取り除くための再発防止策)	是正処置完了日
原因: 新規解体業者に対する見積要綱および必要書類提出の徹底が不十分であったことが挙げられます。	2026年5月26日
	被監査部門長(確認)
実施内容: 速やかに[redacted]様より産廃許可証および必要な報告書類を取得し確認いたします。 また、見積要綱に、契約締結時に産業廃棄物処理委託契約書および収集運搬業・処分業の各許可証の写しを提出いただく項目を追加いたします。	松浦
	主任監査員(確認)
再発防止対策: 今後は新規業者受け入れ時の初期対応(見積要綱の説明、必要書類の提出依頼、アスベスト関連手順の確認)を事業開発本部全員に徹底し、同様の不備が発生しないよう運用を強化いたします。仕入案件の推進担当の解体工事(アスベスト事前調査、報告、アスベスト処理完了報告書、マニフェスト伝票の取得、報告)についての手順一覧を作成し、運用いたします。	吉田

4.是正処置の確認	主任監査員(確認)
・フォローアップ　〔記事〕 □ 必要 □ 不要	吉田 2008年9月19日改訂

ISO14001

様式-4

内部環境監査不適合事項記録 不適合事項記録No. F－26－002	監査No	第 28 回
	規格	ISO14001:2015
	被監査部門	企画開発課・ソリューション営業課
	監査日	2026年2月12日
	監査員	吉田智・佐野卓史

1.不適合内容(事実・客観的証拠)	規格対応No.
物件に関する順守すべき具体的な項目を明記する「物件調査表」の確認が出来ませんでした。(練馬区石神井町3)	6.1.3 順守義務
	不適合評価区分
	□ A:重大 ■ B:軽微

2.修正暫定処置(現在の状況を取り除くための処置)	是正処置完了予定日
担当者によって物件調査表の作成有無にばらつきがあり、運用が統一されていなかったことが原因です。 再発防止策として、今後は全物件において物件調査表を必ず作成し、物件ごとに順守すべき内容を事前に確認する運用を徹底いたします。 3/9時点、仕入契約済、仕入決済前の物件に関して物件調査表をチャターにて共有	2026年3月31日
	被監査部門長(確認)
	松浦
	主任監査員(確認)
	吉田

3.是正処置報告(原因を取り除くための再発防止策)	是正処置完了日
原因: 担当者によって物件調査表の作成有無にばらつきがあり、運用が統一されていなかったことが原因です。	2026年3月31日
	被監査部門長(確認)
実施内容: 事業開発本部全員に対し、物件調査表作成の重要性を改めて周知するとともに、今後は全物件での作成と順守事項の事前確認を徹底します。	松浦
	主任監査員(確認)
再発防止対策: 今後は全物件において物件調査表を必ず作成し、物件ごとに順守すべき内容を事前に確認する運用を徹底いたします。運用方法として、仕入稟議の申請書類の中に物件調査票の添付を義務化いたします。	吉田

4.是正処置の確認	主任監査員(確認)
・フォローアップ　〔記事〕 □ 必要 □ 不要	吉田

2008年9月19日改訂

【オープニング・部門監査】2026.02.12

オープニングミーティング

環境管理責任者

管理部門

企画開発課

設計・積算課

PM 事業課

【現場監査】 2026.02.13
武蔵野市吉祥寺北町 3 丁目

現場監査

現場監査

現場監査

現場監査

現場監査

現場監査

【ゴミ保管状況・責任者事前打合わせ・クロージング】 2026.02.13

3 階ゴミ保管場所

2 階ゴミ保管場所

地下ゴミ保管場所

1 階ゴミ保管場所

駐車場ゴミ保管所

駐車場ゴミ保管所

クロージングミーティング

クロージングミーティング

環境委員会
2025 年度

記録類の評価

株式会社大興ネクスタ
ＩＳＯ１４００１事務局

3 記録類報告書

外部・内部環境情報

報告者　企画開発課　河野　元貴

【今期の発生状況】

今期（2026 年 5 月 26 日時点）は**外部情報 8 件、内部情報 0 件**の発生数となっております。内訳をみますと、過去の分譲物件における建物不具合（雨漏り・外壁クラック）が 2 件、近隣住民への配慮や工事説明に関する内容が 4 件、現場作業員のマナーや広報活動（ポスティング）に関する指摘が 2 件となっております。

【主な内容と是正処置】

建物品質に関しては、トップライトからの雨漏りや外壁のクラック事案が発生しました。これらに対し、シーリング処理やサイディングの張替え等の誠実な補修を実施しております。

近隣からのクレームや説明の要請については、解体工事後のセキュリティ不安や、境界・越境物、近隣車両への配慮に関する事前説明不足が主な原因です。

これらは、「工事着手前の状況確認と事前説明」を徹底することで未然に防げた事案であり、今後の課題として取り組みます。

また、作業員の現場マナー（喫煙・座り込み）やポスティングの不備といった、会社の信頼に直結する指摘も受けております。これらについては、協力業者への厳重な注意喚起と、禁止リストの更新・確認を徹底いたします。

【来期について】

来期は、引き続き各工事の着工前における近隣住民への十分な説明と配慮を徹底いたします。また、継続目標として「解体工事におけるアスベスト事前調査・報告、およびマニフェスト伝票の取得・共有率 100%」を掲げます。

現場での問題意識をさらに高めるため、発生した事例を全社で迅速に共有し、再発防止に向けた情報連携を強化してまいります。

今期の外部・内部環境情報の発生状況は別紙の通りです。

【51期　外部/内部環境情報】

報告日:令和8年6月13日

外部情報　計8件　　内部情報　計0件

内/外	報告者	件数	内容		
外部	小野専任課長	1	日　時	令和7年8月5日	
			場　所	[redacted]	
			相　手	[redacted]	
			内　容	トップライトからの雨漏り	
			対　応	シーリング打ちして様子見	
			環境情報に該当	×	
			是正の必要性	有	
			再発防止策	今後の改善点として、屋根の仕上げ材からの立ち上がりがある場合は低くても200mmは上げた方が浸水対策になると考えます	
			再発防止の有効性（妥当性）の確認		
内/外	報告者	件数	内容		
外部	酒井	1	日　時	令和7年8月29日	
			場　所	[redacted]	
			相　手	南側隣地所有者	
			内　容	解体に関して南側隣地（稲井様宅）の門扉と一部繋がっている部分があるため、その箇所の工事方法と新たにどのようなブロック塀を建てるのかという説明が欲しい	
			対　応	新設する具体的なブロックに関して、Sカンパニーと共に稲井様宅に伺い打ち合わせをし、納得をしていただいた形で進める 工事完了済	
			環境情報に該当		
			是正の必要性	無	
			再発防止策	解体工事前の挨拶時にブロック塀および近隣との状況を確認し、施工方法について業者と確認したうえで説明を行う	
			再発防止の有効性（妥当性）の確認	妥当	
内/外	報告者	件数	内容		
外部	小野専任課長	1	日　時	令和7年10月28日	
			場　所	[redacted]	
			相　手	[redacted]	
			内　容	2022年3月に外装塗り替えリフォム工事を行った後に南側バルコニーの外壁サイディングのクラックが多く発生。	
			対　応	南側のバルコニーだけでもあり、今後もリフォム工事を頂けるお客様でもありますので今回は、弊社負担でバルコニーの外部サイディングの張替えを行いたいと考えます。 張替工事完了済	
			環境情報に該当	×	
			是正の必要性	有	
			再発防止策	良品質の製品の採用	
			再発防止の有効性（妥当性）の確認		
内/外	報告者	件数	内容		
外部	小野専任課長	1	日　時	令和7年11月10日	
			場　所	[redacted]	
			相　手	近隣住民	
			内　容	外装塗り替え工事のご近隣より、新車に買い替えたばかりなので保護シートはかけて欲しくない	
			対　応	近場の駐車場を借りてもらい、その代金1カ月分を当社にて負担	
			環境情報に該当	×	
			是正の必要性	無	
			再発防止策	事前に近隣の車両等への配慮、ご説明	
			再発防止の有効性（妥当性）の確認	妥当	

【51期　外部/内部環境情報】

報告日:令和8年6月13日

外部情報　計8件　　内部情報　計0件

内/外	報告者	件数	内容		
外部	瀬谷	1	日　時	令和8年2月9日	
			場　所	[redacted]	
			相　手	近隣住民	
			内　容	1.近隣の[redacted]において、作業員が車内で喫煙している。 当該コインパーキングはアイドリングおよび喫煙が禁止されているとのこと。 2.私道において、作業員が地面に座り込み、談笑している。 ※A区画ハウスメーカーの足場作業員と判明	
			対　応	現場担当(長島)から注意喚起、営業(佐野)からハウスメーカー([redacted])へ注意喚起の連絡済み	
			環境情報に該当	○	
			是正の必要性	無	
			再発防止策	現場において、喫煙や座り込み等について注意喚起を行う	
			再発防止の有効性(妥当性)の確認	妥当	
内/外	報告者	件数	内容		
外部	岡田	1	日　時	令和8年3月19日	
			場　所		
			相　手	[redacted]管理者	
			内　容	投函チラシのクレーム 民泊を行っているマンションで、ポストにチラシを入れられると部屋の鍵が埋もれてしまい見当たらないとトラブルになるため、投函禁止の張り紙をしているにもかかわらず投函されていたので、今後同じように投函された場合は着払いにて返送します	
			対　応	ポスティング禁止マンション一覧表に追加	
			環境情報に該当	×	
			是正の必要性	無	
			再発防止策	チラシ投函の際には「ポスティング禁止マンション一覧表」を確認の上、おこなう	
			再発防止の有効性(妥当性)の確認	妥当	
内/外	報告者	件数	内容		
外部	川本常務	1	日　時	令和8年4月10日	
			場　所	[redacted]	
			相　手	[redacted]	
			内　容	ブロックを解体し、そのままの状態になっている為、セキュリティー面でも不安	
			対　応	有田さんにて対応し、ブロックや隙間の処理方法について協議中	
			環境情報に該当	×	
			是正の必要性	有	
			再発防止策	解体工事前に既存ブロックの取り扱いや新設ブロックについてご説明を行う	
			再発防止の有効性(妥当性)の確認	妥当	
内/外	報告者	件数	内容		
外部	高澤	1	日　時	令和8年4月27日	
			場　所	[redacted]	
			相　手	[redacted]	
			内　容	・有田さんからいただいたメールの内容が脅迫に近い ・アポ無しで現地マンションに来たこと、有田さんではない別の方が来られたことへのお怒り、不信感 ・有田さんへメールを送られたそうですが、有田さんがメールを確認されていないとのこと ・今までの弊社の対応へのお怒り	
			対　応	樹木の越境とNTT線の越境是正についてお願いのお手紙を送ったのですが、かなりの誤解をされている様で、先程ご理解頂くまで電話でお話しました。 樹木の越境及びNTT線の越境是正については5月末までに是正していただけるお約束をいただきました。	
			環境情報に該当	×	
			是正の必要性	無	
			再発防止策	越境や是正方法について、事前の説明を十分に行う	
			再発防止の有効性(妥当性)の確認	妥当	

是正予防処置報告書

報告者　環境管理責任者　町田 守靖

今年度においても、「是正予防処置報告書」の作成が必要となる事案が 1 件発生しました。
昨年度は、度重なる改修工事に伴う吸気装置増設等の影響により、使用電力量が計画値を上回ったことに対する是正処置を実施いたしました。今回の事案は、昨年度の内容を踏まえて設定した目標において、太陽光パネル増設の影響が反映されておらず、本来は速やかに当期の実態に修正する必要がありましたが、設置会社側の事情により正確な数値把握ができなかったことに起因するものです。なお、今回の増設を含めた電力使用量の低減効果は約 30%であり、当初想定を下回る結果となっております。今後は、発電表示機器およびソフトウェアの修正の必要性について検討し、早急に対応してまいります。
また、当該発電電力量を加味し、3 月より計画値の見直しを行い運用しております。引き続き発電電力量の推移を確認しつつ、設置会社との調整を進めてまいります。

今年度の内部監査は、2 月 12 日および 13 日の 2 日間で実施いたしました。
監査結果として、「軽微な不適合」2 件、「観察事項」2 件、「改善提案」2 件、「グッドポイント」2 件の計 8 件の指摘を受けております。

「軽微な不適合」については、
①「新規解体業者の産廃許可証未確認および完了報告書の不備」
②「物件調査表の運用不備」
の 2 点であり、いずれも部門内にて業務フローの見直しを行い、是正対応を完了しております。

「観察事項」については、
①「環境マネジメントシステムの適用範囲」
次回の継続審査において認証が得られれば、記載内容の統一をもって対応完了となる見込みです。
②「許可更新後の内容確認不備」
内部監査および外部審査を起点とした確認プロセスをとることで対応しております。

なお、「改善提案」・「グッドポイント」については記載を割愛いたしますが、いずれも対応済みです。
内部監査は組織の自浄作用を促進する重要な機能と捉え、今後も指摘事項に対して迅速かつ適切に対応してまいります。

今年度の外部審査は、第 1 回目の継続審査として実施されました。不適合事項は認められませんでしたが、「改善の機会」として 5 件の指摘を受けております。これらは現時点で不適合には該当しないものの、放置した場合に将来的な不適合につながる可能性のある事項と認識しております。そのため、原因分析を行い、未然防止の観点から早期に対策を講じてまいります。
以下に「改善の機会」の内容を示します。

【改善の機会（5 件）】

1. 内部監査チェックリストへの条項番号の明記（網羅性の確保）
2. 内部監査員教育記録への受講規格番号の記載
3. スポットクーラー等フロン使用機器購入時における点検管理要否の確認
4. 教育訓練実施後の有効性確認の確実化
5. 業務上の失敗による環境影響を考慮した力量確認の実施

これらについては、将来的な影響を踏まえ、適切な対応策を検討・実施してまいります。

環境教育訓練実施記録

報告者　設計・積算課　青木 浩子

今期の一般教育も、人材管理システム「カオナビ」のラーニングライブラリを利用して、オンラインで実施しました。このシステムを利用することにより、社員それぞれが期限内で都合の良い時間に受講可能となっております。また、管理側としては、受講履歴や進捗確認もでき、受講後にはテスト問題を提示し、合格点に満たない場合は再度受講するという流れにより、学習の定着を促進することができました。

教育内容については、ISO の取り組みを周知することに加え、ISO14001 の概要、取り組む意義、内部監査および外部審査での指摘事項の確認を基本項目として実施しました。さらに今期は災害対策の一環として、社内の消火器設置場所や、近隣の避難拠点に関する教育も追加し、社員の防災意識向上を図りました。要所要所にクイズ形式を入れることにより、楽しんで学べるよう工夫しました。

また、住まいやすさを向上させる環境に優しい商品の提案活動の一環として、省エネに関する情報共有および知識・提案力の向上を目的に勉強会を２回実施しました。

1 回目の勉強会では、新商品に関するトレンドや情報の収集、ならびに商品選定における知識向上を目的として、TOTO 新商品提案会に参加しました。提案会では、TOTO のモノづくりに対する熱意や挑戦し続ける姿勢、そして高い技術力に触れ、私たちが建築・リフォームに携わる者として常に大切にすべき姿勢であると改めて感じました。また、製品開発において社会・地球環境への配慮を欠かさない姿勢も印象的であり、今後の住宅づくりにおいて、省エネルギー設計や建物の長寿命化を意識することの重要性を再認識しました。環境負荷を抑えつつ、デザイン性と顧客ニーズを両立させた住まいづくりを進めていく必要性を強く感じた勉強会となりました。

2 回目の勉強会では、設計課の太田さんが講師となり、2050 年の脱炭素化に向けた最新動向について学びました。特に、ZEH 水準を大きく上回る「GX 志向型住宅」が創設され、2027 年からは「GXZEH」へと定義が変更されること、その要件として**断熱等級 6 以上、BEI 0.65 以下、再エネを含む一次エネルギー削減率 100%以上、HEMS 導入** が求められることを確認しました。

これらの要件を満たすためには、給湯器の効率化や床暖房の低出力モード設定が有効である一方、全館空調や熱交換換気は消費電力増加につながる可能性があるため、注意が必要であることも共有されました。また、**断熱等級 7 に対する補助金が新設されたこと**も重要なポイントとして把握しました。今後の取り組みとして、床暖房には低出力モード設定が可能なリモコンを標準採用するとともに、2027 年の GXZEH 化を見据え、自社の標準仕様を GX 志向型住宅水準へ引き上げるため、他部署との協議の場を設け、全社的な推進を図っていく方針です。

また、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO 14001 は、2026 年 4 月 15 日に最新版「ISO 14001:2026」が正式に発行されました。今回の改訂は、2015 年版の基本構造（章構成）を維持した部分的な改訂であり、大幅な変更ではなく、**既存の要求事項の明確化と強化**が中心となっています。企業に求められる環境対応やサステナビリティへの社会的要請（脱炭素、生物多様性など）を、より具体的にマネジメントシステムへ反映させることが重要視されています。

これにともない、7 月に、**BSI ジャパン主催「ISO 14001:2026 移行実践研修」**をオンラインで受講する予定です。改訂内容の理解を深め、今後の運用に適切に反映できるよう準備を進めていきます。

教育種類	内　　容	対象部門 及び対象者	実施日
従業員教育 (一般教育)	(1)環境方針の周知・徹底。環境方針、環境マネジメントシステムの変更点及び、今期環境マネジメントプログラムの内容についての確認。 (2)自分の業務に関係する著しい環境側面及びそれに伴う顕在する又は潜在的な環境影響 (3)環境パフォーマンスの向上によって得られる便益を含む、環境マネジメントシステムの有効性に対する自らの貢献 (4)組織の順守義務を満たさないことを含む、環境マネジメントシステム要求事項に適合しないことの意味 (5)前期内部監査の結果、外部審査での指摘事項などの情報共有 ※その他、防災関連、内部監査・外部審査、今後のCO2削減計画、SDGｓについての説明。	管理本部 事業開発本部 建設ソリューション本部	(一般教育) 2025.9～10月
内部環境 監査員教育	第三者機関による講習受講	内部監査員	なし
特別教育	TOTO 新商品提案会	設計・積算課	2025.07.03
	GX 志向型住宅についての知識の確認	設計・積算課	2026.06.05

環境教育訓練統括プログラム

承認	作成
環境管理責任者	事務局
管理者 25.6.10 町田	25.6.10 谷

株式会社 大興ネクスタ　　作成日：2025年6月10日

項目	教育名／対象者	形態	教育内容	実施方法	実施責任者	実施時期 7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
一般	一般教育／全員	社内教育	・今期目的・目標の理解と現状の進捗状況 ・ISOの活動として日々社内で実施している事、会社が取り組んでいる具体的な内容の理解	推進メンバー・及び推進メンバーより依頼された各部教育担当者による講習	生産課 渋谷		■	■									
一般	内部監査員 レベルアップ教育 ／内部監査員	外部講義	監査手法と技術の向上	第三者機関等による 講習受講	管理部 吉田			■	■	■							
特別	環境負荷低減住宅 勉強会／設計課	社内教育	環境負荷低減住宅についての勉強会を行い、情報共有、知識、提案力向上を図る	半期に一度実施。教育方法は資料に基づく説明・または業者企画勉強会の参加等、内容に応じてその都度決定する。	設計・積算課 太田					■						■	

順守評価

株式会社大興ネクスタ
ＩＳＯ１４００１事務局

4 順守評価

順守評価

報告者　設計・積算課　太田 博子

当社が定めた法的要求事項及び、組織が同意するその他の要求事項に対する順守評価は、引き続き毎月の定例会にて確認をしております。添付の資料の通り、今年度も順守に問題はありませんでした。また、環境法令を取り纏めた「法的及びその他の要求事項一覧表」も定期的な更新を行っています。またその法令を「順守評価表」へ追加し漏れの無いように処置を図っています。

毎月、環境 LDB 通信のから環境法令の改正情報等の確認し、社内への共有を行い、法令遵守に努めています。

法令等の順守については、漏れなく完璧に遂行する必要がありますので、引き続き、法令更新の情報収集に努めて参ります。

現場　51期【2025年度】

順守評価

更新日：2026/6/16

1/8

	環境法規制等の名称/略称	主な要求事項	処理	該当部門		1	2	3	4	5	5	6	7	8	9
			仕入契約日			2024/3/21	2024/6/21	2024/12/13	2025/4/8	2025/6/26	2025/6/27	2025/6/30	2025/7/15	2025/8/22	2024/10/28
			仕入決済日			2024/7/30	2025/1/29	2025/2/28	2025/6/30	2025/9/25	2025/7/24	2025/10/31	2025/10/14	2026/3/23	2025/2/28
			現場名			練馬区東大泉3丁目	世田谷区新町2丁目	港区南青山4丁目	中野区東中野1丁目1	吉祥寺本町3-21-19	練馬区東大泉3-23-9	中野区東中野1-25-6	練馬区石神井町3-19-20	杉並区上荻2-23-8	杉並区上荻3-19-18
1	廃棄物処理法	(1) 事業活動に伴い生じた廃棄物を自らの責任で適正処理、または文書で廃棄物処理業の許可を有する処理業者に委託。 (2) 産業廃棄物管理表（マニフェスト）制度にのっとり排出事業者が最終処分まで把握することも義務付け。		開発課	該当有無	有	有	有	有		有		有	有	有
					処置内容	○	○	○	○		○		○	○	○
				生産課	該当有無	有	有		有		有				有
					処置内容	○	○				○				○
2	労働安全衛生法	耐火・準耐火建築物において特定物質除去作業を行う場合、工事着手14日前迄に労働基準監督署へ届出が必要。	届出	開発課	該当有無	無	無	無	無		無		無	無	無
					処置内容										
3	指定副産物利用促進省令	【再生資源利用促進計画の作成】 ・体積が1000m3以上である建設発生土 ・重量が200t以上であるコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材		開発課	該当有無	無	無	無	無		無		無	無	無
					処置内容										
				生産課	該当有無	無	無		無		無				無
					処置内容										
4	建設リサイクル法	・特定建設資材使用かつ一定規模以上の建築、解体工事は分別解体実施 ・対象建設工事を行う場合は、工事着手7日前までに知事へ届出	届出	開発課	該当有無	有	無	有	有		有		有	無	有
					処置内容	○		○	○		○		○		○
				建設課	該当有無	無	無		無		無				無
					処置内容										
5	家電リサイクル法	特定家庭用機器は各自治体の処分方法に基づき、処分しなければならない。 【特定家庭用機器】ウィンドウ型・セパレート型エアコン/電気冷蔵庫/ブラウン管テレビ/電気洗濯機	処置	開発課	該当有無	無	無	有	有		有		有	有	無
					処置内容			○	○		○		○	○	
				生産課	該当有無	無	無		無		無				無
					処置内容										
6	建設廃棄物処理指針	汚でい、廃油、廃プラ、建設木くず、金属くず、ガラスくず建設廃材、ゴムくず、コンクリート破片など。 マニフェストに基づく適正処理の実施。		開発課	該当有無	有	有	有	有		有		有	有	無
					処置内容	○	○	○	○		○		○	○	
				生産課	該当有無	有	有		有		有				有
					処置内容	○	○								○

現場　51期【2025年度】

順守評価

更新日：2026/6/16

2/8

	環境法規制等の名称/略称	主な要求事項	処理	該当部門		1	2	3	4	5	5	6	7	8	9
			仕入契約日			2024/3/21	2024/6/21	2024/12/13	2025/4/8	2025/6/26	2025/6/27	2025/6/30	2025/7/15	2025/8/22	2024/10/28
			仕入決済日			2024/7/30	2025/1/29	2025/2/28	2025/6/30	2025/9/25	2025/7/24	2025/10/31	2025/10/14	2026/3/23	2025/2/28
			現場名			練馬区東大泉3丁目	世田谷区新町2丁目	港区南青山4丁目	中野区東中野1丁目1	吉祥寺本町3-21-19	練馬区東大泉3-23-9	中野区東中野1-25-6	練馬区石神井町3-19-20	杉並区上荻2-23-8	杉並区上荻3-19-18
7	石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第3版）	石綿含有廃棄物の現場保管及び搬出時。 あらかじめ、固型化、薬剤による安定化その他これに準じた措置を講じた後、耐水性材料で2重にこん包。		開発課	該当有無	無	無	有	有		有		無	無	無
					処置内容			○	○		○				
				生産課	該当有無										
					処置内容										
8	大気汚染防止法	特定解体出等作業を行う場合、工事着手14日前迄に知事への届出要。【特定物質】吹付石綿/アスベスト以外「石綿を含有する断熱材保温材及び耐火被覆材」の場合も施工面積に関わらず全て該当。（2023年10月より事前調査は資格者限定）	処置	開発課	該当有無	無	無	無	無		無		無	無	無
					処置内容										
9	フロン排出・抑制法	自動車のカーエアコンと業務用冷凍空調機に冷媒として使用されるフロンが対象。ユーザー、フロン類回収業者、破壊業者の役割分担により適切にフロン類の回収・破壊処理を進めていかなければならない。	処置	開発課	該当有無	無	無	無	無		無		無	無	無
					処置内容										
10	建築基準法	居室を有する建築物は、その居室内において政令で定める化学物質の発散による衛生上の支障がないよう、建築材料及び換気設備について政令で定める技術的基準に適合するものとしなければならない。	届出	設計	該当有無	有	有		有	有					有
					申請結果	○	○		○	○					○
					該当有無	有	有		有	有					
					検査結果	○	○		○	○					
11	騒音規制法	特定建設作業を行う場合、工事着手7日前迄に届出要 【特定建設作業】 1.くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機2.びょう打機3.さく岩機 4.空気圧縮機5.コンクリートプラント又はアスファルトプラント6.バックホウ ストラクターショベル 8.ブルドーザー	届出	開発課	該当有無	無	無	無	無		無		無	無	無
					処置内容										
				生産課	該当有無	無	無		無	無					無
					処置内容										

現場　51期【2025年度】

順守評価

更新日：2026/6/16

3/8

	環境法規制等の名称/略称	主な要求事項	処理	該当部門	現場名	1	2	3	4	5	5	6	7	8	9
			仕入契約日			2024/3/21	2024/6/21	2024/12/13	2025/4/8	2025/6/26	2025/6/27	2025/6/30	2025/7/15	2025/8/22	2024/10/28
			仕入決済日			2024/7/30	2025/1/29	2025/2/28	2025/6/30	2025/9/25	2025/7/24	2025/10/31	2025/10/14	2026/3/23	2025/2/28
						練馬区 東大泉3丁目	世田谷区 新町2丁目	港区 南青山4丁目	中野区 東中野1丁目	吉祥寺本町 3-21-19	練馬区 東大泉3-23-9	中野区 東中野1-25-6	練馬区 石神井町3-19-20	杉並区 上荻2-23-8	杉並区 上荻3-19-18
12	振動規制法	特定建設作業を行う場合、工事着手7日前迄に届出。 【特定建設作業】 1.くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機 2.鋼球を使用して破壊する作業 3.舗装版破砕機 4.ブレーカー(手持式のものを除く。)	届出	開発課	該当有無	無	無	無	無		無		無	無	無
					処置内容										
				生産課	該当有無	無	無		無	無					無
					処置内容										
13	土壌汚染対策法	・有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場の敷地であった土地の所有者等は、当該土地の土壌汚染の状況について、環境大臣が指定する者(指定調査機関)に調査させて、その結果を都道府県知事に報告	処置報告	開発課	該当有無	無	無	無	無		無		有	無	無
					処置内容								□		
14	景観法	条例で定める景観計画区域内(0.1ha以上の規模)屋外の土石、廃棄物、再生資源ほかの堆積(高さ1.5m以上)含む 知事、指定市、中核市の長への届出		開発課	該当有無	無	無	無	無		無		無	無	無
					処置内容										
				生産課	該当有無	無	無		無	無					
					処置内容										
15	作業所で同意するその他の要求事項	騒音・粉塵の発生する作業。 ・時間外での作業は事前に連絡する ・19時以降禁止 ・粉塵の発生防止 ・アイドリングストップ		開発課	該当有無	無	無	無	無		無		無	無	無
					処置内容										
				生産課	該当有無	無	無		無	無					無
					処置内容										
16	都市計画法	・1,000㎡以上の開発行為は知事の許可要。 (都道府県の規則で300㎡～1,000㎡の範囲で定め有) ・10,000㎡以上の開発行為を行う場合は別の定め有(都道府県の規則で3,000㎡～10,000㎡の範囲で定め者) ・3,000㎡～50,000㎡の開発行為は面積の3%以上の公園、緑地又は広場の設置が必要。	届出	開発課	該当有無	無	無	無	無		無		無	無	無
					処置内容										
				生産課	該当有無	無	無		無	無					無
					処置内容										

現場　51期【2025年度】

順守評価

更新日：2026/6/16

4/8

	環境法規制等の名称/略称	主な要求事項	処理	該当部門	現場名	1	2	3	4	5	5	6	7	8	9
			仕入契約日			2024/3/21	2024/6/21	2024/12/13	2025/4/8	2025/6/26	2025/6/27	2025/6/30	2025/7/15	2025/8/22	2024/10/28
			仕入決済日			2024/7/30	2025/1/29	2025/2/28	2025/6/30	2025/9/25	2025/7/24	2025/10/31	2025/10/14	2026/3/23	2025/2/28
						練馬区 東大泉3丁目	世田谷区 新町2丁目	港区 南青山4丁目	中野区 東中野1丁目	吉祥寺本町 3-21-19	練馬区 東大泉3-23-9	中野区 東中野1-25-6	練馬区 石神井町3-19-20	杉並区 上荻2-23-8	杉並区 上荻3-19-18
17	都市低炭素化促進法(エコまち法)	市街化区域内新築において、認定要件(断熱性能等)を満たした場合、「低炭素建築物新築等計画申請書」を作成し、認定申請する。	申請	開発課	該当有無	無	無	無	無		無		無	無	
					処置内容										
				生産課	該当有無	無	無		無						無
					処置内容										
18	建築物省エネ法	建築物の新増改築、小規模建築物の新築において、省エネ基準を満たさない場合を含め、建築士は建築主に省エネ性能の説明を行う。	説明	開発課	該当有無	無	無	無	無		無		無	無	
					処置内容										
				生産課	該当有無	無	無		無	無					無
					処置内容										
19	労働安全衛生規則 ・熱中症対策	□該当作業有無 □報告体制の準備 □対応手順の整備 □上記の周知と教育	対策	生産課	該当有無	有	有		有	有					有
					処置内容	施工時期 2025.2～9月 ベルチェベスト・	施工時期 2025.6月～ ベルチェベスト・		施工時期 2025.12月～	施工時期 2026.1月～					2025.8月～ 2026.3月 マキタ(makita)

現場 51期【2025年度】
順守評価 更新日: 2026/6/16

	環境法規制等の名称/略称	主な要求事項	処理	該当部門		10	11	12	13	14	15	16	17	18
			仕入契約日			2024/10/17	2025/10/10	2025/10/21	2025/10/24	2025/12/26	2026/1/23	2026/3/2	2026/3/5	2026/2/21
			仕入決済日			2024/11/26	2026/3/2	2025/12/5	2025/12/15	2026/2/12	2026/3/6	2026/6/8	2026/4/9	2026/4/30
			現場名			豊島区 駒込2-16-3	武蔵野市 御殿山1-8-16	練馬区 石神井町1-21-5	新宿区 若松町22-11	練馬区 栄町37-10	目黒区 平町2-19-1	渋谷区 神宮前2-24-2	豊島区 南大塚1-59-3	練馬区 石神井町 1-21-7
1	廃棄物処理法	(1) 事業活動に伴い生じた廃棄物を自らの責任で適正処理、または文書で廃棄物処理業の許可を有する処理業者に委託。 (2) 産業廃棄物管理表(マニフェスト)制度にのっとり排出事業者が最終処分まで把握することも義務付け。		開発課	該当有無	有	有	有			有			
					処置内容	○	○	○			○			
				生産課	該当有無	有		有						
					処置内容	○		○						
2	労働安全衛生法	耐火・準耐火建築物において特定粉塵除去作業を行う場合、工事着手14日前迄に労働基準監督署へ届出が必要。	届出	開発課	該当有無	無	無	無			無			
					処置内容									
3	指定副産物利用促進省令	【再生資源利用促進計画の作成】 ・体積が1000m3以上である建設発生土 ・重量が200t以上であるコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材		開発課	該当有無	無	無	無			無			
					処置内容									
				生産課	該当有無	無		無						
					処置内容									
4	建設リサイクル法	・特定建設資材使用かつ一定規模以上の建築、解体工事は分別解体を実施 ・対象建設工事を行う場合は、工事着手7日前までに知事へ届出	届出	開発課	該当有無	有	無	無			無			
					処置内容	○								
				建設課	該当有無	無		無						
					処置内容									
5	家電リサイクル法	特定家庭用機器は各自治体の処分方法に基づき、処分しなければならない。 【特定家庭用機器】ウィンドウ型・セパレート型エアコン/電気冷蔵庫/ブラウン管テレビ/電気洗濯機	処置	開発課	該当有無	無	有	有			有			
					処置内容		○	○			○			
				生産課	該当有無	無		無						
					処置内容									
6	建設廃棄物処理指針	汚でい、廃油、廃プラ、建設木くず、金属くず、ガラスくず建設廃材、ゴムくず、コンクリート破片など。 マニフェストに基づく適正処理の実施。		開発課	該当有無	無	有	有			有			
					処置内容		○	○			○			
				生産課	該当有無	有		有						
					処置内容	○		○						

現場 51期【2025年度】
順守評価 更新日: 2026/6/16

	環境法規制等の名称/略称	主な要求事項	処理	該当部門		10	11	12	13	14	15	16	17	18
			仕入契約日			2024/10/17	2025/10/10	2025/10/21	2025/10/24	2025/12/26	2026/1/23	2026/3/2	2026/3/5	2026/2/21
			仕入決済日			2024/11/26	2026/3/2	2025/12/5	2025/12/15	2026/2/12	2026/3/6	2026/6/8	2026/4/9	2026/4/30
			現場名			豊島区 駒込2-16-3	武蔵野市 御殿山1-8-16	練馬区 石神井町1-21-5	新宿区 若松町22-11	練馬区 栄町37-10	目黒区 平町2-19-1	渋谷区 神宮前2-24-2	豊島区 南大塚1-59-3	練馬区 石神井町 1-21-7
7	石綿含有廃棄物等処理マニュアル(第3版)	石綿含有廃棄物の現場保管及び搬出時。 あらかじめ、固型化、薬剤による安定化その他これに準じた措置を講じた後、耐水性材料で2重にこん包。		開発課	該当有無	無	無	無			有			
					処置内容						○			
				生産課	該当有無									
					処置内容									
8	大気汚染防止法	特定粉塵排出等作業を行う場合、工事着手14日前迄に知事への届出要。【特定粉塵】吹付石綿(アスベスト)以外「石綿を含有する断熱材保温材及び耐火被覆材」の場合も施工面積に関わらず全て該当。(2023年10月より事前調査は資格者限定)	処置	開発課	該当有無	無	無	無			無			
					処置内容									
9	フロン排出・抑制法	自動車のカーエアコンと業務用冷凍空調機に冷媒として使用されるフロンが対象。ユーザー、フロン類回収業者、破壊業者の役割分担により適切にフロン類の回収・破壊処理を進めていかなければならない。	処置	開発課	該当有無	無	無	無			無			
					処置内容									
10	建築基準法	居室を有する建築物は、その居室内において政令で定める化学物質の発散による衛生上の支障がないよう、建築材料及び換気設備について政令で定める技術的基準に適合するものとしなければならない。	届出	設計	該当有無	有		有						
					申請結果	○		○						
					該当有無									
					検査結果									
11	騒音規制法	特定建設作業を行う場合、工事着手7日前迄に届出要 【特定建設作業】 1.くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機2.びょう打機 3.さく岩機 4.空気圧縮機 5.コンクリートプラント又はアスファルトプラント6.バックホウ 7.トラクターショベル 8.ブルドーザー	届出	開発課	該当有無	無	無	無			無			
					処置内容									
				生産課	該当有無	無		無						
					処置内容									

現場　51期【2025年度】

順守評価

更新日：2026/6/16

	環境法規制等の名称/略称	主な要求事項	処理	該当部門		10	11	12	13	14	15	16	17	18
			仕入契約日			2024/10/17	2025/10/10	2025/10/21	2025/10/24	2025/12/26	2026/1/23	2026/3/2	2026/3/5	2026/2/21
			仕入決済日			2024/11/26	2026/3/2	2025/12/5	2025/12/15	2026/2/12	2026/3/6	2026/6/8	2026/4/9	2026/4/30
			現場名			豊島区 駒込2-16-3	武蔵野市 御殿山1-8-16	練馬区 石神井町1-21-5	新宿区 若松町22-11	練馬区 栄町37-10	目黒区 平町2-19-1	渋谷区 神宮前2-24-2	豊島区 南大塚1-59-3	練馬区 石神井町 1-21-7
12	振動規制法	特定建設作業を行う場合、工事着手7日前迄に届出要 【特定建設作業】 1.くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機 2.鋼球を使用して破壊する作業 3.舗装版破砕機 4.ブレーカー（手持式のものを除く。）	届出	開発課	該当有無	無	無	無			無			
					処置内容									
				生産課	該当有無	無		無						
					処置内容									
13	土壌汚染対策法	・有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場の敷地であった土地の所有者等は、当該土地の土壌汚染の状況について、環境大臣が指定する者（指定調査機関）に調査させて、その結果を都道府県知事に報告	処置報告	開発課	該当有無	無	無	無			無			
					処置内容									
14	景観法	条例で定める景観計画区域内（0.1ha以上の規模）屋外の土石、廃棄物、再生資源ほかの堆積（高さ1.5m以上）含む 知事、指定市、中核市の長への届出		開発課	該当有無	無	無	無			無			
					処置内容									
				生産課	該当有無									
					処置内容									
15	作業所で同意するその他の要求事項	騒音・粉塵の発生する作業、 ・時間外での作業は事前に連絡する ・19時以降禁止 ・粉塵の発生防止 ・アイドリングストップ		開発課	該当有無	無	無	無			無			
					処置内容									
				生産課	該当有無			無						
					処置内容									
16	都市計画法	・1,000㎡以上の開発行為は知事の許可要。 （都道府県の規制で300㎡～1,000㎡の範囲で定め有） ・10,000㎡以上の開発行為を行う場合は別の定め有（都道府県の規制で3,000㎡～10,000㎡の範囲で定め有） ・3,000㎡～30,000㎡の開発行為は面積の3%以上の公園、緑地又は広場の設置が必要。	届出	開発課	該当有無	無	無	無			無			
					処置内容									
				生産課	該当有無	無		無						
					処置内容									

現場　51期【2025年度】

順守評価

更新日：2026/6/16

	環境法規制等の名称/略称	主な要求事項	処理	該当部門		10	11	12	13	14	15	16	17	18
			仕入契約日			2024/10/17	2025/10/10	2025/10/21	2025/10/24	2025/12/26	2026/1/23	2026/3/2	2026/3/5	2026/2/21
			仕入決済日			2024/11/26	2026/3/2	2025/12/5	2025/12/15	2026/2/12	2026/3/6	2026/6/8	2026/4/9	2026/4/30
			現場名			豊島区 駒込2-16-3	武蔵野市 御殿山1-8-16	練馬区 石神井町1-21-5	新宿区 若松町22-11	練馬区 栄町37-10	目黒区 平町2-19-1	渋谷区 神宮前2-24-2	豊島区 南大塚1-59-3	練馬区 石神井町 1-21-7
17	都市低炭素化促進法（エコまち法）	市街化区域内新築において、認定要件（断熱性能等）を満たした場合、「低炭素建築物新築等計画申請書」を作成し、認定申請する。	申請	開発課	該当有無		無	無			無			
					処置内容									
				生産課	該当有無	無		無						
					処置内容									
18	建築物省エネ法	建築物の新増改築、小規模建築物の新築において、省エネ基準を満たさない場合を含め、建築士は建築主に省エネ性能の説明を行う。	説明	開発課	該当有無		無	無			無			
					処置内容									
				生産課	該当有無	無		無						
					処置内容									
19	労働安全衛生規則 ・熱中症対策	□該当作業有無 □複合体制の準備 □対応手順の整備 □上記の周知と教育	対策	生産課	該当有無	無		有						
					処置内容	施工時期 2025.9～2026.5		施工時期 2026.5月～						

現場(リフォーム) 51期【2025年度】

1/2

順守評価

更新日： 2025/7/12

	環境法規制等の名称/略称	主な要求事項	処理	該当部門		1		2		3		4		5	
					リフォーム工事請負契約日	2025/6/5		2025/6/17		2025/7/12		2025/10/25		2025/11/24	
					現場名	[redacted] 屋根板金カバー工事		[redacted] UB・洗面・トイレ交換工事		[redacted] 外装リニューアル工事		[redacted] 外装リニューアル工事		[redacted] 外装メンテナンス工事	
1	労働安全衛生法	・設計図書、目視、分析調査(2023年10月より資格者限定) ・石綿等の使用の有無にかかわらず、あらかじめ労働基準監督署に事前調査結果等の報告 □解体工事部分の床面積の合計が80m2以上 □請負金額が100万円以上 □特定の工作物の解体・改修工事	調査結果届出	リフォーム	該当有無	該当	有	該当	有	該当	有	該当	有	該当	有
						税込工事金額	198万円	税込工事金額	236万円	税込工事金額	132万円	税込工事金額	187万円	税込工事金額	299万円
	大気汚染防止法	特定粉塵排出等作業を行う場合、工事着手14日前迄に知事への届出要。【特定粉塵】吹付石綿(アスベスト)以外「石綿を含有する断熱材保温材及び耐火被覆材」の場合も施工面積に関わらず全て該当。(2023年10月より事前調査は資格者限定)			処置内容	2025/7/10 石綿事前調査報告申請 工事期間 2025/7/28～2025/8/4		2025/7/10 石綿事前調査報告申請 工事期間 2025/7/22～2025/7/26		2025/11/10 石綿事前調査報告申請 工事期間 2025/11/11～2025/11/25		2026/1/8 石綿事前調査報告申請 工事期間 2026/1/19～2026/2/7		2026/2/6 石綿事前調査報告申請 工事期間 2026/2/18～2026/3/16	

現場(リフォーム) 51期【2025年度】

2/2

順守評価

更新日： 2025/7/12

	環境法規制等の名称/略称	主な要求事項	処理	該当部門		6		7		8		9		10	
					リフォーム工事請負契約日	2026/2/3		2026/2/23							
					現場名	[redacted] ユニットバス交換工事		[redacted] キッチン・和室・玄関リフォーム							
1	労働安全衛生法	・設計図書、目視、分析調査(2023年10月より資格者限定) ・石綿等の使用の有無にかかわらず、あらかじめ労働基準監督署に事前調査結果等の報告 □解体工事部分の床面積の合計が80m2以上 □請負金額が100万円以上 □特定の工作物の解体・改修工事	調査結果届出	リフォーム	該当有無	該当	有	該当	有	該当		該当		該当	
						税込工事金額	118万円	税込工事金額	380万円	税込工事金額		税込工事金額		税込工事金額	
	大気汚染防止法	特定粉塵排出等作業を行う場合、工事着手14日前迄に知事への届出要。【特定粉塵】吹付石綿(アスベスト)以外「石綿を含有する断熱材保温材及び耐火被覆材」の場合も施工面積に関わらず全て該当。(2023年10月より事前調査は資格者限定)			処置内容	2026/3/20 石綿事前調査報告申請 工事期間 2026/3/23～2026/3/26		2026/3/20 石綿事前調査報告申請 工事期間 2026/4/20～2026/5/16							

【建設課】電子マニフェスト（㈱環和）2025.04～2026.03

ﾏﾆﾌｪｽﾄ番号	排出日時	排出事業場	状態	排出廃棄物	排出量	単位
16452182582	2026/03/31 15:08	武蔵野市吉祥寺本町3丁目　2棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	2.5	m３
16452181895	2026/03/31 15:08	武蔵野市吉祥寺本町3丁目　2棟現場	完了	木くず	4	m３
16452181884	2026/03/31 15:08	武蔵野市吉祥寺本町3丁目　2棟現場	完了	紙くず	0.5	m３
16443782915	2026/03/21 14:55	駒込２丁目ビル	完了	木くず	0.3	m３
16443789237	2026/03/21 14:55	駒込２丁目ビル	完了	管理型建設混合廃棄物	1	m３
16443761103	2026/03/21 14:55	吉祥寺北町1棟現場	完了	紙くず	1	m３
16443772958	2026/03/21 14:55	吉祥寺北町1棟現場	完了	陶磁器くず	2	m３
16443761091	2026/03/21 14:55	吉祥寺北町1棟現場	完了	廃石膏ボード	0.5	m３
16443761080	2026/03/21 14:55	吉祥寺北町1棟現場	完了	木くず	0.5	m３
16443757401	2026/03/21 14:55	吉祥寺北町1棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	1.3	m３
16443773027	2026/03/19 14:55	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	紙くず	2	m３
16443776491	2026/03/19 14:55	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	陶磁器くず	1	m３
16443776479	2026/03/19 14:55	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	2.5	m３
16425684882	2026/03/11 11:01	武蔵野市吉祥寺本町3丁目　2棟現場	完了	紙くず	1	m３
16425671989	2026/03/11 11:01	武蔵野市吉祥寺本町3丁目　2棟現場	完了	廃プラスチック類	2	m３
16425684871	2026/03/11 11:01	武蔵野市吉祥寺本町3丁目　2棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	1	m３
16425671866	2026/03/11 11:01	武蔵野市吉祥寺本町3丁目　2棟現場	完了	木くず	4	m３
16425510385	2026/03/11 10:13	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	紙くず	0.3	m３
16425513120	2026/03/11 10:13	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	木くず	0.4	m３
16425513085	2026/03/11 10:13	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	廃プラスチック類	1.2	m３
16425510374	2026/03/11 10:13	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	1.8	m３
16425513063	2026/03/11 10:13	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	陶磁器くず	0.3	m３
16425486534	2026/03/10 10:03	吉祥寺北町1棟現場	完了	紙くず	0.5	m３
16425483564	2026/03/10 10:03	吉祥寺北町1棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	1	m３
16425477118	2026/03/10 10:03	吉祥寺北町1棟現場	完了	廃プラスチック類	2	m３
16425477084	2026/03/10 10:03	吉祥寺北町1棟現場	完了	廃石膏ボード	1.5	m３
16425477040	2026/03/10 10:03	吉祥寺北町1棟現場	完了	木くず	0.5	m３
16425483542	2026/03/10 10:03	吉祥寺北町1棟現場	完了	陶磁器くず	2	m３
16415414040	2026/03/04 08:50	駒込２丁目ビル	完了	紙くず	0.3	m３
16415414118	2026/03/04 08:50	駒込２丁目ビル	完了	廃プラスチック類	0.2	m３
16417810806	2026/03/03 12:11	中野区東中野1丁目ビル	完了	がれき類	0.1	m３
16417810839	2026/03/03 12:11	中野区東中野1丁目ビル	完了	管理型建設混合廃棄物	0.9	m３
16410314910	2026/02/28 10:57	駒込２丁目ビル	完了	廃プラスチック類	1	m３
16410330064	2026/02/28 10:57	駒込２丁目ビル	完了	管理型建設混合廃棄物	0.8	m３
16410329860	2026/02/28 10:57	駒込２丁目ビル	完了	木くず	0.2	m３
16394834312	2026/02/17 14:07	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	1	m３
16394834479	2026/02/17 14:07	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	廃プラスチック類	1	m３
16394836257	2026/02/17 14:07	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	紙くず	3	m３
16394824872	2026/02/17 14:00	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	1	m３
16394810675	2026/02/17 14:00	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	陶磁器くず	0.2	m３
16394810653	2026/02/17 14:00	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	廃石膏ボード	0.6	m３
16394810787	2026/02/17 14:00	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	廃プラスチック類	1.7	m３
16394810765	2026/02/17 14:00	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	木くず	3	m３
16394810743	2026/02/17 14:00	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	紙くず	2.5	m３

ﾏﾆﾌｪｽﾄ番号	排出日時	排出事業場	状態	排出廃棄物	排出量	単位
16390019010	2026/02/12 09:51	吉祥寺北町1棟現場	完了	木くず	0.2	m３
16390016512	2026/02/12 09:51	吉祥寺北町1棟現場	完了	廃プラスチック類	1.5	m３
16390018974	2026/02/12 09:51	吉祥寺北町1棟現場	完了	紙くず	0.3	m３
16390016499	2026/02/12 09:51	吉祥寺北町1棟現場	完了	廃プラスチック類	2	m３
16379458856	2026/02/06 12:39	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	紙くず	0.5	m３
16379459273	2026/02/06 12:39	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	廃プラスチック類	1	m３
16379458845	2026/02/06 12:39	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	廃石膏ボード	3.5	m３
16379458823	2026/02/06 12:39	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	木くず	3	m３
16372524099	2026/01/29 13:17	吉祥寺北町1棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	0.7	m３
16372524066	2026/01/29 13:17	吉祥寺北町1棟現場	完了	廃プラスチック類	1.5	m３
16372524011	2026/01/29 13:17	吉祥寺北町1棟現場	完了	紙くず	1.3	m３
16372524022	2026/01/29 13:17	吉祥寺北町1棟現場	完了	木くず	3.5	m３
16366935009	2026/01/27 16:53	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	1	m３
16366936033	2026/01/27 16:53	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	廃プラスチック類	2	m３
16366935997	2026/01/27 16:53	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	紙くず	2.5	m３
16366934963	2026/01/27 16:53	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	陶磁器くず	3	m３
16354223804	2026/01/19 12:35	駒込２丁目ビル	完了	管理型建設混合廃棄物	1	m３
16345154256	2026/01/13 08:41	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	紙くず	0.5	m３
16345153109	2026/01/13 08:41	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	廃石膏ボード	3	m３
16345154212	2026/01/13 08:41	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	陶磁器くず	1.5	m３
16345154234	2026/01/13 08:41	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	廃プラスチック類	2	m３
16345153097	2026/01/13 08:41	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	木くず	1.5	m３
16339738538	2025/12/26 16:49	駒込２丁目ビル	完了	廃プラスチック類	0.3	m３
16339746773	2025/12/26 16:49	駒込２丁目ビル	完了	管理型建設混合廃棄物	1.2	m３
16327322433	2025/12/24 10:33	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	紙くず	0.3	m３
16327324985	2025/12/24 10:33	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	0.4	m３
16327313321	2025/12/24 10:33	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	廃プラスチック類	0.3	m３
16327313297	2025/12/24 10:33	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	木くず	3.5	m３
16327312982	2025/12/24 10:33	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	0.4	m３
16327306255	2025/12/24 10:33	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	廃石膏ボード	2	m３
16327306244	2025/12/24 10:33	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	陶磁器くず	1.2	m３
16327312960	2025/12/24 10:33	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	紙くず	0.3	m３
16327312948	2025/12/24 10:33	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	廃プラスチック類	1.3	m３
16327292259	2025/12/23 10:33	吉祥寺北町1棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	0.2	m３
16327295511	2025/12/23 10:33	吉祥寺北町1棟現場	完了	紙くず	0.3	m３
16327295487	2025/12/23 10:33	吉祥寺北町1棟現場	完了	廃プラスチック類	2	m３
16327292192	2025/12/23 10:33	吉祥寺北町1棟現場	完了	木くず	2	m３
16318934713	2025/12/19 13:16	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	陶磁器くず	0.5	m３
16318930146	2025/12/19 13:16	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	1.5	m３
16318934803	2025/12/19 13:16	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	廃プラスチック類	1.5	m３
16318934768	2025/12/19 13:16	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	紙くず	1	m３
16318930113	2025/12/19 13:16	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	廃石膏ボード	2	m３
16318934746	2025/12/19 13:16	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	木くず	2	m３
16310556377	2025/12/12 09:43	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	廃プラスチック類	2	m３

ﾏﾆﾌｪｽﾄ番号	排出日時	排出事業場	状態	排出廃棄物	排出量	単位
16310554331	2025/12/12 09:43	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	1.3	ｍ３
16310554320	2025/12/12 09:43	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	廃石膏ボード	0.4	ｍ３
16310556366	2025/12/12 09:43	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	木くず	0.3	ｍ３
16295174331	2025/11/28 12:21	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	がれき類	0.3	ｍ３
16295175253	2025/11/28 12:21	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	廃プラスチック類	1.2	ｍ３
16295174319	2025/11/28 12:21	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	木くず	2.5	ｍ３
16295173240	2025/11/28 12:21	杉並区上荻3丁目　１棟現場	完了	紙くず	0.5	ｍ３
16280865747	2025/11/22 15:25	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	紙くず	1	ｍ３
16280865488	2025/11/22 15:25	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	0.8	ｍ３
16280864892	2025/11/22 15:25	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	廃プラスチック類	2.5	ｍ３
16280865725	2025/11/22 15:25	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	木くず	2	ｍ３
16280865714	2025/11/22 15:25	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	廃石膏ボード	0.5	ｍ３
16280865703	2025/11/22 15:25	世田谷区新町２丁目　３棟現場	完了	陶磁器くず	1.7	ｍ３
16273994663	2025/11/17 14:47	駒込２丁目ビル	完了	がれき類	0.1	ｍ３
16273997756	2025/11/17 14:47	駒込２丁目ビル	完了	管理型建設混合廃棄物	0.9	ｍ３
16273994629	2025/11/17 14:47	駒込２丁目ビル	完了	木くず	0.2	ｍ３
16261782700	2025/11/07 12:24	杉並区上荻3丁目　１棟現場	ロック	木くず	3	ｍ３
16261784779	2025/11/07 12:24	杉並区上荻3丁目　１棟現場	ロック	管理型建設混合廃棄物	0.3	ｍ３
16261782676	2025/11/07 12:24	杉並区上荻3丁目　１棟現場	ロック	廃プラスチック類	1.8	ｍ３
16261782654	2025/11/07 12:24	杉並区上荻3丁目　１棟現場	ロック	紙くず	0.4	ｍ３
16237422861	2025/10/21 09:37	世田谷区新町２丁目　３棟現場	ロック	管理型建設混合廃棄物	0.1	ｍ３
16237422850	2025/10/21 09:37	世田谷区新町２丁目　３棟現場	ロック	陶磁器くず	0.1	ｍ３
16237422119	2025/10/21 09:37	世田谷区新町２丁目　３棟現場	ロック	廃プラスチック類	1.5	ｍ３
16237422849	2025/10/21 09:37	世田谷区新町２丁目　３棟現場	ロック	木くず	5	ｍ３
16237422108	2025/10/21 09:37	世田谷区新町２丁目　３棟現場	ロック	紙くず	0.3	ｍ３
16212954224	2025/10/02 09:34	世田谷区新町２丁目　３棟現場	ロック	廃プラスチック類	1.8	ｍ３
16212948205	2025/10/02 09:34	世田谷区新町２丁目　３棟現場	ロック	木くず	1	ｍ３
16212948193	2025/10/02 09:34	世田谷区新町２丁目　３棟現場	ロック	紙くず	0.2	ｍ３
16162894872	2025/08/26 16:39	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	管理型建設混合廃棄物	0.5	ｍ３
16162891543	2025/08/26 16:39	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	木くず	0.5	ｍ３
16162891521	2025/08/26 16:39	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	紙くず	2	ｍ３
16162891497	2025/08/26 16:39	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	廃プラスチック類	1.5	ｍ３
16308702221	2025/08/18 13:16	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	完了	廃プラスチック類	1	ｍ３
16308703367	2025/08/18 13:16	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	完了	紙くず	3	ｍ３
16139956583	2025/08/04 09:32	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	紙くず	0.1	ｍ３
16139956572	2025/08/04 09:32	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	廃プラスチック類	2.2	ｍ３
16139956561	2025/08/04 09:32	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	木くず	2	ｍ３
16125540880	2025/07/25 16:36	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	廃石膏ボード	3	ｍ３
16125540925	2025/07/25 16:36	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	廃プラスチック類	0.5	ｍ３
16125540947	2025/07/25 16:36	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	管理型建設混合廃棄物	3	ｍ３
16125540936	2025/07/25 16:36	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	木くず	1	ｍ３
16125540914	2025/07/25 16:36	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	紙くず	0.5	ｍ３
16397751032	2025/07/04 09:20	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	完了	木くず	1	ｍ３
16397751010	2025/07/04 09:20	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	完了	紙くず	0.5	ｍ３

ﾏﾆﾌｪｽﾄ番号	排出日時	排出事業場	状態	排出廃棄物	排出量	単位
16397751111	2025/07/04 09:20	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	完了	廃プラスチック類	1.5	m３
16397750974	2025/07/04 09:20	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	完了	管理型建設混合廃棄物	0.2	m３
16397755261	2025/07/04 09:20	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	完了	廃石膏ボード	5	m３
16397755250	2025/07/04 09:20	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	完了	陶磁器くず	3	m３
16081354053	2025/06/19 09:45	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	木くず	1	m３
16081360241	2025/06/19 09:45	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	廃プラスチック類	5	m３
16081360230	2025/06/19 09:45	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	廃石膏ボード	3	m３
16081356527	2025/06/19 09:45	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	陶磁器くず	4	m３
16059294444	2025/06/04 10:15	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	木くず	1.5	m３
16059299157	2025/06/04 10:15	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	紙くず	2	m３
16059304334	2025/06/04 10:15	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	管理型建設混合廃棄物	4.5	m３
16059283543	2025/05/30 10:09	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	管理型建設混合廃棄物	4.5	m３
16059283521	2025/05/30 10:09	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	木くず	2.5	m３
16059289796	2025/05/30 10:09	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	廃石膏ボード	0.5	m３
16059285523	2025/05/30 10:09	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	紙くず	1	m３
16059283464	2025/05/30 10:09	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	陶磁器くず	0.2	m３
16052037048	2025/05/29 10:09	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	管理型建設混合廃棄物	1.5	m３
16052027654	2025/05/29 10:09	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	紙くず	2	m３
16052027609	2025/05/29 10:09	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	木くず	0.2	m３
16052037015	2025/05/29 10:09	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	廃石膏ボード	0.3	m３
16051316137	2025/05/20 16:46	世田谷区新町２丁目　３棟現場	ロック	管理型建設混合廃棄物	1	m３
16044215373	2025/05/16 13:58	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	管理型建設混合廃棄物	2.5	m３
16044215340	2025/05/16 13:58	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	紙くず	1	m３
16044214530	2025/05/16 13:58	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	木くず	3.5	m３
16044215317	2025/05/16 13:58	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	廃石膏ボード	1	m３
16030022925	2025/05/12 11:40	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	紙くず	0.3	m３
16030024736	2025/05/12 11:40	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	管理型建設混合廃棄物	0.5	m３
16030022914	2025/05/12 11:40	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	木くず	1	m３
16030024714	2025/05/12 11:40	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	廃石膏ボード	1.5	m３
16030042286	2025/05/10 11:56	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	紙くず	1.5	m３
16030042264	2025/05/10 11:56	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	木くず	1.5	m３
16030038517	2025/05/10 11:56	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	管理型建設混合廃棄物	3	m３
16030042219	2025/05/10 11:56	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	陶磁器くず	1	m３
16030042141	2025/05/10 11:56	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	廃石膏ボード	1	m３
16028379905	2025/05/02 12:22	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	紙くず	0.5	m３
16028379938	2025/05/02 12:22	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	廃石膏ボード	2	m３
16028380705	2025/05/02 12:22	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	廃プラスチック類	2	m３
16028380693	2025/05/02 12:22	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	木くず	2.5	m３
16028379882	2025/05/02 12:22	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	陶磁器くず	2	m３
16018887548	2025/04/28 15:13	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	陶磁器くず	3	m３
16018887526	2025/04/28 15:13	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	廃石膏ボード	2	m３
16018887492	2025/04/28 15:13	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	管理型建設混合廃棄物	2	m３
16018887469	2025/04/28 15:13	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	木くず	1	m３
16018890205	2025/04/28 15:13	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	紙くず	0.5	m３

ﾏﾆﾌｪｽﾄ番号	排出日時	排出事業場	状態	排出廃棄物	排出量	単位
16005133414	2025/04/16 10:40	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	陶磁器くず	1.5	m３
16005135843	2025/04/16 10:40	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	廃石膏ボード	1	m３
16005133380	2025/04/16 10:40	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	管理型建設混合廃棄物	5.3	m３
16005135832	2025/04/16 10:40	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	木くず	0.7	m３
16005129666	2025/04/16 10:40	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	紙くず	0.5	m３
16005091473	2025/04/07 10:40	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	管理型建設混合廃棄物	0.5	m３
16005103400	2025/04/07 10:40	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	管理型建設混合廃棄物	1	m３
16005101004	2025/04/07 10:40	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	陶磁器くず	2.3	m３
16005100980	2025/04/07 10:40	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	廃石膏ボード	2.2	m３
16005100979	2025/04/07 10:40	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	木くず	1.2	m３
16005064169	2025/04/07 10:40	武蔵野市吉祥寺南2丁目	ロック	紙くず	0.3	m３
15980577192	2025/04/02 16:46	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	管理型建設混合廃棄物	2	m３
15980577181	2025/04/02 16:46	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	木くず	3.5	m３
15980576742	2025/04/02 16:46	練馬区東大泉3丁目　4棟現場	ロック	紙くず	2	m３

【検査課】マニフェスト伝票管理表 2025.04～2026.03

【検査課】 マニフェスト伝票管理表

No.	排出現場名	排 出 担当者	排出日	D票回収期限 （法:90日 社内基準:80日） 腰内回収目安:70日	D票 回収日	回収 日数	E票回収期限 （法:180日 社内基準:180日） 腰内回収目安:170日	E票 回収日	回収 日数	八榮 FAX 送信
37496934871	会社倉庫	小野	2025/04/08	2025/6/17	4/8	1	2025/9/25	5/28	51	-
37498327090	会社倉庫	小野	2025/05/12	2025/7/21	5/12	1	2025/10/29	5/28	17	-
37498455492	会社倉庫	小野	2025/05/19	2025/7/28	5/19	1	2025/11/5	6/28	41	-
37498455665	会社倉庫	小野	2025/05/20	2025/7/29	5/20	1	2025/11/6	6/28	40	-
37498456936	会社倉庫	小野	2025/05/22	2025/7/31	5/22	1	2025/11/8	6/28	38	-
37503868614	会社倉庫	小野	2025/07/03	2025/9/11	7/3	1	2025/12/20	8/27	56	-
37496944483	会社倉庫	小野	2025/07/18	2025/9/26	7/18	1	2026/1/4	8/27	41	-
37504515731	会社倉庫	小野	2025/07/22	2025/9/30	7/22	1	2026/1/8	8/27	37	-
37504516151	会社倉庫	小野	2025/07/23	2025/10/1	7/23	1	2026/1/9	8/27	36	-
57504518553	会社倉庫	小野	2025/07/28	2025/10/6	7/28	1	2026/1/14	8/27	31	-
37504610183	会社倉庫	浦上	2025/08/04	2025/10/13	8/4	1	2026/1/21	10/1	59	-
37504611771	会社倉庫	小野	2025/08/05	2025/10/14	8/5	1	2026/1/22	10/1	58	-
37504612110	会社倉庫	小野	2025/08/07	2025/10/16	8/7	1	2026/1/24	10/1	56	-
37504612331	会社倉庫	小野	2025/08/08	2025/10/17	8/8	1	2026/1/25	10/1	55	-
37504384013	会社倉庫	小野	2025/09/16	2025/11/25	9/16	1	2026/3/5	10/28	43	-
37504474862	吉祥寺南町	渡辺	2025/09/30	2025/12/9	9/30	1	2026/3/19	12/3	65	-
37504305436	会社倉庫	小野	2025/10/02	2025/12/11	10/2	1	2026/3/21	12/3	63	-
37504309640	会社倉庫	小野	2025/10/09	2025/12/18	10/9	1	2026/3/28	12/3	56	-
37511293046	会社倉庫	小野	2025/10/28	2026/1/6	10/28	1	2026/4/16	1/6	71	-
37516197353	会社倉庫	小野	2025/11/22	2026/1/31	11/22	1	2026/5/11	1/6	46	-
37516199464	会社倉庫	小野	2025/11/26	2026/2/4	11/26	1	2026/5/15	1/6	42	-
37516254112	会社倉庫	小野	2025/12/03	2026/2/11	12/3	1	2026/5/22	1/27	56	-
37516193621	会社倉庫	小野	2025/12/15	2026/2/23	12/15	1	2026/6/3	1/27	44	-
37516797404	会社倉庫	小野	2025/12/24	2026/3/4	12/24	1	2026/6/12	3/2	69	-
37516729596	会社倉庫	小野	2026/01/19	2026/3/30	1/19	1	2026/7/8	3/2	43	-
37519809622	会社倉庫	小野	2026/02/12	2026/4/23	2/12	1	2026/8/1	3/27	44	-
37519926780	会社倉庫	小野	2026/02/16	2026/4/27	2/16	1	2026/8/5	3/27	40	-
37519929075	会社倉庫	小野	2026/02/24	2026/5/5	2/24	1	2026/8/13	3/27	32	-
37519920594	会社倉庫	小野	2026/02/27	2026/5/8	2/27	1	2026/8/16	3/27	29	-
37521718065	会社倉庫	小野	2026/03/18	2026/5/27	3/18	1	2026/9/4	4/30	44	-
37521719443	会社倉庫	小野	2026/03/23	2026/6/1	3/23	1	2026/9/9	4/30	39	-
37521607454	会社倉庫	小野	2026/03/27	2026/6/5	3/27	1	2026/9/13	4/30	35	-

ISO14001 事務所 順守評価表

対象期間 2025年7月1日～2026年6月30日
更新日 2026/6/17

法規名	要求事項	項目	搬出日	回収業者	処分業者	A票	D票			
練馬区廃棄物の処理及び清掃に関する条例	当社地下に備付の排水槽に溜まる汚泥を一般廃棄物として適正に処分を行う。		2025.11.12	東和興業株式会社	・株式会社京葉興業 ・株式会社太陽油化	あり 50kg	あり 50kg			
法規名	要求事項	項目	廃棄日	廃棄日	廃棄日	廃棄日	廃棄日			
水銀廃棄物ガイドライン（平成29年6月）	・「水銀使用製品産業廃棄物」の収集運搬又は処分の許可を受けた事業者に委託する。 ・水銀回収が義務付けられているものの処理を委託する場合は、水銀回収が可能な事業者に委託すること。	対象物：蛍光灯 練馬区が定める分別・排出方法に従って適切に処理する。								

法規名	要求事項	項目	1	2	3	4	5	6	7	8
家電リサイクル法	特定家庭用機器の排出の際は、小売店へ料金を支払引き渡す、または自治体指定の方法で引取り依頼する。 【特定家庭用機器】 ﾃﾚﾋﾞ（液晶・プラズマ含）、ｴｱｺﾝ、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機	排出日付								
		対象物								
		処分方法								
		回収店舗 処分業者								
		証拠書類有無 有の場合は書類番号								

法規名	要求事項	項目	1	2	3	4	5	6	7	8
小型家電リサイクル法	使用済み小型電子機器の排出の際は、関町リサイクルセンターに設置されている小型家電回収ボックスに入れる。 産廃と共に排出する場合は、認定事業者へ排出し、マニュフェストの管理を行う。 【使用済小型電子機器】 *練馬区定め13品目 ①携帯電話②携帯音楽プレーヤー③携帯ゲーム機④デジタルカメラ⑤ポータブルビデオカメラ⑥ポータブルカーナビ⑦電子辞書⑧卓上計算機⑨ACアダプター⑩タブレット型情報通信端末⑪ICレコーダー⑫補助記憶装置（ポータブルハードディスク、USBメモリ、メモリーカード）⑬電気かみそり	排出日付	2026.3.23							
		対象物	電卓 4点							
		処分方法	関町リサイクルセンターに設置されている小型家電回収ボックスに投入							
		処分業者	関町リサイクルセンター							
		証拠書類有無 有の場合は書類番号								

ISO14001 事務所 順守評価表

対象期間 2025年7月1日～2026年6月30日
更新日 2026/6/17

法規名	要求事項	項目	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期
フロン排出抑制法	簡易点検の実施	点検目安	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月
		点検日付	2025.9.10	2025.11.7	2026.1.14	2026.5.20
		室外機の異常振動・異常運転音状況	無し	無し	無し	無し
		室外機及び周辺の油のにじみ	無し	無し	無し	無し
		室外機のキズの有無、熱交換器の腐食、錆、傷など	無し	無し	無し	無し
		室内機の熱交換器の霜付きの有無	無し	無し	無し	無し
	定期点検の実施（3年に1度）	点検目安	2025/6/18 実施済 次回 3年後			
		点検日付				
		点検業者名				
		異常の有無（記録有）				
		異常時の処置内容				
		フロン類の漏洩量の算定結果（記録有）				
		フロン類の回収量と充てん量（記録有）				
		フロン類の漏洩量の算定結果（記録有）				
	平常運転時の異常等への対応	対応日				
		異常等の内容				
		処置内容				
		フロン類の回収量と充てん量				
		フロン類充填日				
		フロン類の漏洩量の算定結果				
	機器入替時の対応	入替日時				
		処置内容				
		フロン類の種類・回収量と充てん量				
		フロン類充填日				

法規名	要求事項	項目	1	2	3	4	5	6	7	8
消防法	本社屋消防用設備等（特殊消防用設備等）の点検実施 消防法第17条3の3	実施日	2025.10.6	2026.4.1						
		対象期間	半年	半年						
		点検受託者	ナカムラ防災㈱	ナカムラ防災㈱						
		消火器具点検結果 良・不良	良	良						
		誘導灯及び誘導灯標識点検結果 良・不良	良	良						

環境委員会
2025 年度

前回のﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄﾚﾋﾞｭｰに対する改善状況の報告

株式会社大興ネクスタ
ＩＳＯ１４００１事務局

5 前回のﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾚﾋﾞｭｰに対する改善状況の報告

報告者　環境管理責任者　町田 守靖

2024 年度 環境委員会 議事録

2025 / 6 / 27

会議の種類	ISO14001 環境委員会
日　　時	2025 年 6 月 27 日(金) 9:30～10:45
場　　所	本社ビル 地下打合せスペース (12 名)
出 席 者	今井会長、今井副社長、川本常務、松浦部長 (監査チーム) 吉田部長 (推進メンバー) 青木、太田、河野、岡田、横尾 (環境管理責任者) 町田常務、(事務局長) 渋谷
欠 席 者	佐野
参 考 資 料	2024 年度環境委員会報告書

議 事 内 容

1. 環境活動報告

①住まいやすさを向上させる環境に優しい商品の御提案と受注活動 (報告者:太田・青木)

・活動実績を報告。詳細は報告書参照。

・質問内容、返答内容は下記の通り。

質問者	内容	返答
町田常務	来期の勉強会はどのような内容を考えていますか？	住宅における省エネ性能についての勉強会を検討しています。具体的な内容は今後検討していきます。
今井会長	補助金制度は終了したのですか？ 新築住宅への太陽光発電システムの搭載は必須なのですか？ 太陽光発電システムについては、反対意見も多いと思います。また、2～3 億の Modula ではデザイン的にも難しいのではないかと思います。	東京都の「東京ゼロエミ住宅」制度では、2025 年 4 月から太陽光発電設備の設置が原則必須となっています。 通常南側に太陽光発電を載せる必要がありますが、都内ではどうしても北側に屋根を配置しなくてはならないことが多いので、今のところ難しいと思います。引き続き情報収集を行ってまいります。

今井副社長	会社近隣にお住まいの方に大興ネクスタのことを知っていただくのはとても大切なことだと思いますので、ぜひ継続して活動を行っていただきたいと思います。	

②環境法令順守及び環境汚染の未然防止

解体工事における石綿分析結果報告・マニフェスト伝票の取得・共有 （報告者：河野）

・活動実績を報告。詳細は報告書参照。

・質問内容、返答内容は下記の通り。

質問者	内容	返答
町田常務	アスベスト含有「有」の豊玉北、新宿区南町のレベルを教えてください。	豊玉北は、レベル 3 で報告義務はなかったため、写真等は残っていませんでした。 新宿区南町については、レベル 1～2 のため、解体業者より報告をもらう予定です。
今井会長	アスベストの調査はどの部分で行うのですか？	調査員が、目視確認を行い、アスベストがありそうな場所（外壁や内壁）を一部剥がして調査を行います。
今井副社長	解体業者は 2 社[redacted]とだいたい決まっているので、安心して任せられているのですね。	2 社にいつも工事を依頼しているので、信頼しているのと同時に、各物件の担当者も、外壁や内壁の検体を剥がす際に立ち会うよう心がけています。
川本常務	新しい解体業者を採用する場合は、どのように調査報告を徹底させるのですか？	新規業者を採用する場合には、見積規定要綱をお渡しし、アスベスト調査報告や、マニフェスト伝票について徹底していただくようお願いしています。 含有「有」については写真等の報告を頂くことになりましたので、見積要綱を更新したいと思います。

③社内における電気の省エネ活動 （報告者：横尾）

・活動実績を報告。詳細は報告書参照。

・質問内容は特になし。

④環境負荷を低減し、持続可能な社会の構築の実現 （報告者：横尾）

・活動実績、来期の目的・目標を報告。詳細は報告書参照。

・質問内容、返答内容は下記の通り。

質問者	内容	返答
今井副社長	グリーン商品購入の推進は来期の目標から外したのですか？	今期のグリーン商品購入率は90％以上を達成しましたので、目標としては掲げず、引き続き記録をとりながら推移を見守っていきます。

2. 内部監査結果の評価 （報告者： 内部環境監査員　吉田部長）

・内部監査結果を報告。詳細は報告書参照。

・質問内容は特になし。

3. 記録類の評価

①外部・内部環境情報 （報告者：河野）

・外部・内部環境情報の集計結果を報告。詳細は報告書参照。

・質問内容、返答内容は下記の通り。

質問者	内容	返答
町田常務	引渡し顧客の建物不具合は増えているとのことでしたが、何件くらい増えているのでしょうか？	昨期より、若干増えています。原因追及できるところまではできておりませんが、できる範囲で確認していきたいと思います。

②是正予防処置報告書 （報告者：町田常務）

・是正予防処置報告書の集計結果を報告。詳細は報告書参照。

・質問内容は特になし。

③環境教育訓練実施記録 （報告者：青木）

・環境教育訓練実施記録として提出された記録をもとに報告。詳細は報告書参照。

・質問内容、返答内容は下記の通り。

質問者	内容	返答
町田常務	特別教育は非常に良い内容を実施されていると思います。年2回ではなくもっと増やしても良いのではないでしょうか？	教育内容を検討、資料準備等、毎回時間をかけて行っておりますが、2 回以上実施できるよう検討いたします。

4. 順守評価 （報告者：太田）

・活動実績を報告。詳細は報告書参照。・質問内容は特になし。

5. 前回のマネジメントレビューに対する改善状況の報告 （報告者:環境管理責任者　町田常務）

・前回のレビューインプットに対するレビューアウトプットを報告。詳細は報告書参照。

・質問内容は特になし。

6. 環境の変化に関する情報及び改善の為の提案 （報告者:環境管理責任者　町田常務）

・環境の変化に対する評価を報告。詳細は報告書参照。

・質問内容、返答内容は下記の通り。

質問者	内容	返答
今井会長	ペロブスカイト太陽電池は日本の会社が作っているのですか？ 廃棄する際に環境破壊につながるなど、問題も多いかと思いますが、時代に遅れず、先を行きすぎず、ちょうど良い波に乗っていけるよう引き続き情報収集、分析に努めていただきたいと思います。	色々な国、企業での研究開発が進んでいますが、廃棄時の環境負荷や有害物質の取り扱いが大きな課題とされています。
青木	本社の太陽光発電システムを廃棄する際、どのくらいの費用がかかりますか？ [redacted]の蓄電池を廃棄するのには、10 万円ほどかかるという話を聞きました。	太陽光発電パネル 1 枚処分するのにかかる費用を確認いたします。 ➡現在屋上に設置されている約 40 枚の太陽光パネルを廃棄するには、およそ 20 万円の費用がかかります。

7. 外部及び内部の課題・利害関係者のニーズ及び期待 （報告者:環境管理責任者　町田常務）

・外部及び内部の課題・利害関係者のニーズ及び期待について環境委員会にて検討。

・質問内容は特になし。（資料をお渡ししましたので、ご確認お願いいたします。）

8. 環境方針の見直し

・環境方針の見直しについて確認。

・質問内容は特になし。（資料をお渡ししましたので、ご確認お願いいたします。）

9. 総評及び指示

≪松浦部長より≫

特に解体関連の話については、新たに気を付けるべき点など、定着させていく必要があると感じましたので、習慣づけられるよう心がけたいと思います。ペロブスカイト太陽電池については、非常に興味深く面白い技術だと思います。先取りして商品化できると良いと思いました。

≪川本常務より≫

東京ゼロエミ住宅の補助制度は今後受けられなくなるとのことでしたので、新たに認定を取得できる補助制度があれば、可能な限り挑戦していければと思います。

≪今井副社長より≫

近年、温暖化、異常気象が社会的問題となっています。将来、地球はどうなってしまうのかと心配になりますが、少しずつでも、コツコツと自分たちにできることをやっていくしかないと思っています。

≪今井会長より≫

近年の世界情勢（ロシア・ウクライナ戦争の長期化等）をみると、SDGs 実現に向けた取組みとは真逆に進んでいると感じます。こういった世界の動向に不安を感じますが、私たちは身の丈に合った取り組みをコツコツ続けることによって、オンリーワンの唯一無二の企業として、日本を変えていける力になると信じています。

環境委員会
2025 年度

環境の変化に関する情報及び改善の為の提案

株式会社大興ネクスタ
ＩＳＯ１４００１事務局

6 環境の変化に関する情報及び改善の為の提案

環境の変化に関する情報及び改善の為の提案

報告者　環境管理責任者　町田 守靖

当社の環境マネジメントシステムの有効性を確実なものとし、継続的改善によりこれを維持するために必要な環境の変化に関する情報と、それに対する対応や取組みを以下に報告します。

今後、当社の事業活動及び環境管理活動に影響を及ぼす情報を、内部と外部に分類し、取組予定とともに記します。

1. 内部環境

当社の ISO14001 の取組みについては、従来どおり、経営規模に応じた「身の丈に合った運用」を継続しております。運営の目的は企業価値・イメージの向上です。そのために必要不可欠な分野には積極的な投資を推進しており、環境関連の投資も例外ではありません。
気候変動に伴い、異常気象などのリスクが高まる中、それに対応することは社員の健康を守るだけでなく、社会貢献にもつながると考えております。これらを踏まえ、今後も着実な活動を継続してまいります。

【今期の主な取り組み】
・緊急時対応プロジェクトにより、9 月 1 日に防災訓練を実施
・緊急時対応プロジェクト第二弾として「水害対策」を策定開始
・健康経営×ISO 防災、企画として避難場所巡りツアー実施
・「フードリボンプロジェクト」参加飲食店が 2 店舗に拡大
・太陽光パネルの増設が完了
・シュレッダーごみをシードペーパーとして活用し OB 顧客へ５０周年の挨拶はがきを送付
　シードペーパーについては、今後もふさわしいと思われるイベント等での活用を検討していきます。

【来期の予定】
9 月に「水害」を想定した防災訓練を実施予定

今年度は推進メンバーの入れ替えはありませんでしたが、来期は青木さんを副事務局長に、生産部門の推進メンバーを本山さんに交代します。目的は関係者数を増やし、社内浸透を図ることです。地道に継続している「社内パトロール」や「DAN・SHA・RI（断捨離）」活動は、社内の整理整頓や環境整備に大きく貢献しています。今後も ISO14001 の枠組みを活用し、社内環境の整備を着実に進めてまいります。

2. 外部環境

① 外部環境に対する現状分析

（1）法規制・制度動向

近年、住宅・建築分野においては、脱炭素社会の実現に向けた法規制および政策の強化が急速に進展している。2025 年 4 月には改正建築物省エネ法が全面施行され、原則としてすべての新築住宅・建築物に対し省エネ基準への適合が義務化された。これにより、従来は努力義務や説明義務に留まっていた小規模住宅も対象となり、断熱性能や設備効率など一定水準以上の環境性能の確保が必須となっている。

さらに、国は住宅分野の脱炭素化を推進するため、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及を重点施策として位置付けている。ZEH は、高断熱化・高効率設備に加え、太陽光発電などの再生可能エネルギーを組み合わせることでエネルギー収支を実質ゼロとする住宅であり、2030 年以降の新築住宅については ZEH 水準の省エネ性能確保が目標として掲げられている。このため、補助金制度や ZEH ビルダー制度等を通じて普及が進められており、住宅市場においても ZEH 対応が標準仕様へと移行しつつある。

また、日本政府は 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルを宣言し、2030 年には 2013 年度比で 46%削減を目標としている。この実現に向け、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー施策の強化、カーボンプライシングの検討などが推進されており、住宅・建築分野においてもエネルギー性能の向上や再エネ導入が重要な対策となっている。

以上の動向から、住宅事業者には今後、法規制への対応に加え、継続的な技術対応および脱炭素社会に適応した商品・サービスの提供が強く求められている。

⇓⇓⇓⇓国土交通省「脱炭素社会に向けた、住宅・建築物に対する省エネ～ロードマップ
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001419725.pdf

（2）市場・顧客ニーズ

近年、脱炭素政策の進展やエネルギー価格の上昇を背景に、省エネ性能の高い住宅への需要が急速に高まっている。調査においても、多くの消費者が省エネ住宅を選択したいと考えており、住宅選びにおける重要な判断要素となっている。また、電気・ガス料金の上昇により光熱費負担が増加していることから、住宅選定においては初期費用だけでなくランニングコストを重視する傾向が強まっており、コスト志向の高まりが顕著となっている。さらに、気候変動の影響により環境問題への関心も高まっており、機能や価格が同等であれば環境配慮型商品を選択する割合が高いことから、住宅分野においても省エネ性能や低炭素性、再生可能エネルギー導入といった環境性能が重要な選択基準となっている。

一方で、気候変動の進行に伴い台風・豪雨・洪水などの自然災害が激甚化・頻発化していることから、防災・減災に対する意識も高まっている。住宅・建築分野においては、耐震・耐水性能の向上や、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた非常時のエネルギー自立性の確保、さらには災害対応力の高いレジリエンスを備えたまちづくりの重要性が一層増している。こうした災害対応力は居住者の安全性のみならず、資産価値の維持・向上にも直結することから、不動産開発や住宅選定においても重要な評価項目となりつつある。

（3）技術動向

近年、住宅性能の向上に向けた技術革新が進展しており、断熱・気密性能の高度化や設備効率の向上が急速に進んでいる。特にZEH（ネット・ゼロ・エネルギー住宅）は、高断熱化、高効率設備（ヒートポンプ・LED等）、再生可能エネルギーの活用を組み合わせた住宅として普及が進んでおり、断熱等級の高度化（等級6・7）や熱交換換気、HEMS（エネルギー管理システム）の導入などにより、快適性と省エネ性を両立する住宅が標準化しつつある。この流れを受け、今後はZEH水準が住宅の最低基準となる見込みであり、住宅事業者には継続的な技術対応が求められている。

一方で、建設業界においては人手不足や生産性向上への対応を背景に、施工のデジタル化（建設DX）が急速に進んでいる。BIMによる3D設計・施工管理、ICT施工や自動化建機による省人化、ドローン測量やAIによる進捗管理、さらにはロボティクスによる自動施工などの技術が活用され、施工前の干渉確認や手戻り削減、工期短縮などの生産性向上が実現されている。加えて、施工ロボットの開発も進展しており、将来的には施工現場の在り方そのものが大きく変革する可能性が高い。

② まとめ

近年、住宅・建築分野においては、脱炭素社会の実現に向けた法規制の強化、省エネ住宅需要の拡大、技術革新および施工の高度化が同時に進行しており、事業環境は大きな転換期を迎えている。特に、省エネ基準適合の義務化やZEH水準への移行、カーボンニュートラル政策の推進により、住宅の環境性能は今後の市場における必須条件となりつつある。

また、顧客ニーズにおいても光熱費の高騰や環境意識の高まりを背景に、省エネ性能やランニングコスト、さらには防災性・レジリエンスを重視する傾向が顕著となっており、住宅に求められる価値は従来の仕様・価格中心から「性能・持続性・安全性」へと高度化している。加えて、断熱性能や設備の進化、建設DXの進展により、住宅の品質および施工プロセスの両面で技術革新が加速している。

このような外部環境の変化を踏まえ、当社としては、省エネ住宅の標準化を軸としつつ、技術力および組織力の強化を図ることが不可欠である。具体的には、省エネ住宅や環境技術に関する社内教育の強化、施工品質の向上、DX活用の推進による生産性向上を進めるとともに、法規制・技術・市場の動向を継続的に把握し、柔軟かつ迅速に対応できる体制を構築する必要がある。

今後は、これらの取り組みを通じて、環境対応を「コストや負担」ではなく「競争力の源泉」として捉え、変化する市場環境の中で持続的な成長と企業価値の向上を実現していく。

環境委員会
2025 年度

外部及び内部の課題
利害関係者のニーズ及び期待

株式会社大興ネクスタ
ＩＳＯ１４００１事務局

7 外部及び内部の課題・利害関係者のニーズ及び期待

「外部及び内部の課題」、「利害関係者のニーズ及び期待」につきましては、下記「状況分析シート」にまとめております。また、事業活動や環境側面に伴う環境影響を決定、「環境影響評価表」に示し、今期の取組みを決定しております。

※印刷したものをお渡しいたしますので、ご確認をお願いいたします。

状況分析シート

2026年6月16日

当社の状況	外部課題	内部課題	順守義務	環境側面	気候変動	利害関係者	利害関係者のニーズ及び期待	リスクまたは機会		取組検討項目
								リスク	機会	★・・・今期目標
若手人材の不足・社員の高年齢化 マネジメント人材の不足・有資格者の育成	○	○				従業員 協力業者	・ウェルビーイングの追求 ・若手の採用 ・発注量（取引量）の増加	ノウハウ、技術の伝承が途絶える・会社の存続・マネジメント力の弱体化・新規事業の推進力不足・会社の成長が衰える	高い経験値及び様々な事業に関わることで成長が見込まれ、若い方の成長機会がとれる 若手がいると会社に新しい風が吹く	・教育制度の構築 ・人事制度の運用 ・資格取得サポートの充実
低炭素社会への適応	○	○	○	○	○	顧客	・GX住宅 ・資産価値の高い住宅 ・環境に配慮した企業	顧客からの選択機会の喪失	・補助金活用による販売促進 ・ガソリン・電気・省エネ ・環境意識の向上 ・温室効果ガスの削減 ・廃棄物削減	★社内におけるゴミ排出量の削減 ★OB顧客への省エネ商品リフォーム推進 ★電気使用量のウォッチ ★分譲・注文住宅における長期優良住宅採用率100% ・グリーン商品の購入 ・電子公告の強化（ホームページ・SNS・YouTubeなど） ・化石燃料消費削減策の実施 ・シードペーパーの活用による紙ゴミの削減、循環サイクル
現場近隣住民からの苦情 OB顧客からの不具合	○	○	○	○		近隣住民 （会社・現場）	・良好なコミュニティー形成 ・地域貢献 ・環境保全（大気汚染・土壌汚染・振動・粉塵等） ・良好な街づくり	地域住民からの苦情によるイメージダウン OB顧客からの不信感	更なる品質向上改善が見込める・接触機会が増える	★解体工事における石綿分析結果報告・マニフェスト伝票の取得及び共有率100% ・部門間フィードバックの実施と改善 ・クレームの全社共有 ・建築現場の社内検査実施 ・建物完成時に改善を含めた社内内覧会実施 ・地域環境に配慮したプランニング ・迅速なクレーム対応
インフレ経済 職人の不足 中東情勢による資材供給の混乱	○					協力業者 顧客	・相互便益 ・良好な関係性の継続 ・労働環境の安全と衛生 ・高品質 ・工期の順守	収益悪化・利益減少 技術の伝承が途絶える 工期遅延・職人の取合い 顧客からの選択機会の損失	付加価値の開発による顧客からの選択機会の増加	・建築業界におけるネットワーク強化、職人数の確保策 ・魅力ある建物のプランニング強化など、付加価値の向上 ・情報の共有
ネット環境の高速化と技術の発展・進化	○					顧客 社会	・多様なコミュニケーション環境 ・情報提供アプローチの複線化	表面的な顧客情報収集	・ターゲット層との直接的なアプローチ、マーケティング活動 ・双方向コミュニケーション機会の増加	・ITシステムの導入と入替 ・生成AIの活用

2026年6月17日

＜事務所＞

※運用管理＝調査シート記載内容

環 境 影 響 評 価 表

良い影響・・・○（1点） 悪い影響・・・●（2点）

活動						環境影響										評価			判定	
インプット または アウトプット	環境側面	設備又は作業	定常時 非定常時 緊急時	直接 間接	発生量又は貯蔵量	人の健康	公害（騒音・悪臭・振動）	地盤沈下	地下水・土壌汚染	大気汚染	水質汚染	廃棄物処分場の圧迫	地球温暖化	他の地球環境問題（森林資源・有害物）	資源の枯渇	影響の評価点（合算）良い影響…○（1点）悪い影響…●（2点）	影響の結果の重大性（高・低）	影響の発生の可能性（大・小）	登録（環境目標）	運用管理
インプット	電気の使用	照明器具の使用	定常時	直接	月87.6kwh/人					●			●		●	6	低	大	◎	○
		ＯＡ機器の使用	定常時	直接						●			●		●	6	低	大	◎	○
		冷暖房の使用	定常時	直接						●			●		●	6	低	大	◎	○
	ガスの使用	冷暖房・給湯器の使用	定常時	直接	月15.3㎥/人					●			●		●	6	低	大		○
	紙の使用	コピーの使用	定常時	直接	月1.3kg/人								●		●	4	低	大		○
	ペーパーレス化の推進	電子申請による事務処理	定常時	直接								○	○	○	○	4	低	大		
	裏紙の利用	裏紙の利用	定常時	直接									○	○		2	低	大		○
	ガソリンの使用	社有車の使用	定常時	直接	月120.80ℓ/台	●	●			●			●		●	10	高	大		○
	水の使用	洗い場・トイレの使用	定常時	直接	月0.27㎥/人						●					2	低	大		○
	グリーン商品の購入	本社事務商品・消耗品などの購入	定常時	直接	使用率93.62%							○	○	○	○	4	低	大		○
	緑の保全活動	練馬みどりの業っぴい基金へ寄付	定常時	間接	100,000円/年	○			○	○	○		○	○		6	低	小		
	使用済み切手の回収・寄付	社内回収活動	定常時	間接	960g/年							○		○		2	低	小		
	朝礼時のラジオ体操の実施	社内活動	定常時	直接	毎朝朝礼時	○										1	低	小		
	熱中症対策の実施	水分補給・休憩・空調管理	定常時	直接	空調・飲料	○							●			3	低	小		
	健康増進背策の実施	健康情報発信・ｳｫｰｷﾝｸﾞｲﾍﾞﾝﾄ・健康診断の実施及びﾌｫﾛｰ	定常時	間接	健康診断/年その他適宜実施	○							○			2	低	小		
	環境・教育に関する社内教育及び周知	ISO教育・社内SNSによる周知活動	定常時	間接	一般教育/年その他適宜実施	○							○			2	低	小		
	地域・社会貢献活動の実施	ハッピーフードプロジェクトによる食支援、寄付活動等（フードロス）	定常時	間接	協力店舗2店実施中	○						○		○	○	4	低	小		
アウトプット	可燃ゴミの発生	社内全体での発生	定常時	直接	月53.7kg		●			●			●			6	低	大	◎	○
	プラリサイクルゴミの発生	社内全体での発生	定常時	直接	月3.1kg										●	2	低	大	◎	○
	不燃ゴミの発生	社内全体での発生	定常時	直接	—									●		2	低	大		○
	排気ガスの発生	社有車の使用	定常時	直接	280.49 kg-co2/ℓ	●	●			●			●		●	10	高	大		○
	トイレ・汚水槽汚泥の発生	業者による回収	定常時	直接	年50kg	●	●									4	低	小		
	フロンの発生	冷暖房の故障により発生	緊急時	直接									●			2	低	小		
	小型家電リサイクルゴミの発生	社内全体での発生	定常時	直接	1件							●		●		4	低	小		
	家電リサイクルゴミの発生	社内全体での発生	定常時	直接	0件							●		●		4	低	小		
	粗大ゴミの発生		定常時	直接	産廃業者							●				2	低	小		
	資源ゴミの発生	ペットボトル・ビン・缶	定常時	直接	業者回収							●			●	4	低	小		
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙｷｬｯﾌﾟの回収・寄付	社内回収活動	定常時	間接	2100個/年							○				1	低	小		
	紙ゴミの発生		定常時	直接	リサイクル回収									●		2	低	小		○
	火災の発生		緊急時	間接		●	●			●		●	●	●		12	高	小		
	停電		緊急時	間接		●										2	低	小		
	自然災害の発生	地震	緊急時	間接		●	●	●		●		●		●	●	14	高	小		
		水害	緊急時	間接		●		●	●		●	●				10	高	小		
		台風	緊急時	間接		●						●				4	低	小		

平成23年1月13日改訂

2026年6月17日

＜現　場＞

※運用管理＝調査シート記載内容

環　境　影　響　評　価　表

良い影響・・・○（1点）　悪い影響・・・●（2点）

活動						環境影響										評価			判定	
インプット または アウトプット	環境側面	設備又は作業	定常時 非定常時 緊急時	直接 間接	発生量又は貯蔵量	人の健康	公害（騒音・悪臭・振動）	地盤沈下	地下水・土壌汚染	大気汚染	水質汚染	廃棄物処分場の圧迫	地球温暖化	他の地球環境問題（森林資源・有害物）	資源の枯渇	影響の評価点（合算）良い影響…○（1点）悪い影響…●（2点）	影響の結果の重大性（高・低）	影響の発生の可能性（大・小）	登録（環境目標）	運用管理
インプット	土壌汚染	土壌汚染された土地の購入	緊急時	直接	0件	●			●							4	低	小		
	自主検査の実施	防水・木完・竣工検査	定常時	間接	100%	○							○	○		3	低	小		
	長期優良住宅に対応した設計	長期優良住宅認定基準適合	定常時	間接	100%	○				○			○	○	○	5	高	大	◎	
	住宅における環境負荷の低減	SE構法による耐震住宅建築受注率向上	定常時	間接	100%					○		○	○	○		4	低	大		
	住宅における環境負荷の低減	環境負荷を抑制する商品の提案・受注	定常時	間接	リフォーム工事	○				○		○	○	○	○	5	高	大	◎	
アウトプット	特定家庭用機器	解体工事の発注（8件）	非定常時	間接	7件					●			●			4	低	大		○
	建設リサイクル法		非定常時	間接	8件		●					●				4	低	大		○
	振動の発生		非定常時	間接	0件	●		●								4	低	小		○
	騒音の発生		非定常時	間接	0件	●	●									4	低	小		○
	廃棄物の発生		非定常時	間接	8件							●	●			4	低	大		○
	アスベストの飛散		非定常時	間接	3件	●				●						4	高	小	◎	○
	振動の発生	造成工事の発生（8件）	非定常時	間接	0件	●		●								4	低	小		○
	騒音の発生		非定常時	間接	0件	●	●									4	低	小		○
	廃棄物の発生		非定常時	間接	8件							●	●			4	低	小		○
	廃プラスチック類廃棄物発生	建築工事全般	定常時	直接	3.9㎥/棟							●	●	●		6	低	大		○
	紙くず類廃棄物発生	建築工事全般	定常時	直接	4.0㎥/棟							●	●	●		6	低	大		○
	木くずの廃棄物発生	建築工事全般	定常時	直接	6.8㎥/棟							●	●	●		6	低	大		○
	金属くずの廃棄物発生	建築工事全般	定常時	直接	0.0㎥/棟							●	●	●		6	低	大		○
	陶磁器くず廃棄物発生	建築工事全般	定常時	直接	2.8㎥/棟							●	●	●		6	低	大		○
	石膏ボード廃棄物発生	建築工事全般	定常時	直接	3.8㎥/棟							●	●	●		6	低	大		○
	管理型建設混合廃棄物発生	建築工事全般	定常時	直接	6.5㎥/棟							●	●	●		6	低	大		○
	ガラス類の廃棄物発生	建築工事全般	定常時	直接	0.0㎥/棟							●	●	●		6	低	大		○
	がれき類の廃棄物発生	建築工事全般	定常時	直接	0.1㎥/棟							○	○	○		3	低	大		○
	産業廃棄物の発生	本社・アフターサービス	定常時	直接	43.6㎥/年							●	●	●		6	低	大		○

平成23年1月13日改訂

環境委員会
2025 年度

環境方針の見直し

株式会社大興ネクスタ
ＩＳＯ１４００１事務局

8 環境方針の見直し

環　境　方　針

株式会社大興ネクスタは、人が住まう「住空間」を提供する会社として、当社のミッションである「“ひと と かち” 未来へつなぐ」を実現するために、環境に配慮した開発及び住宅の設計・施工・販売を行います。
持続可能な社会の実現に向け、環境への貢献を果たしながら、独自の“かち”を生み出すことで、「わくわく」を提供する会社を目指します。
そして、私たちとつながる全ての“ひと”に豊かな空間、幸福な時間を提供します。

1．ISO14001 に準拠した環境システムを構築し、環境管理活動を推進します。
2．当社の事業活動が環境に与える影響を考慮し、環境目標を定め、定期的な見直しにより、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
3．環境関連の法律、規則、協定などを遵守するとともに、自主基準を設定し、環境汚染の未然防止に努めます。
4．当社の事業活動が環境に与える影響のうち、重点テーマとして次の項目に取り組みます。
　(1) 地球温暖化防止のため、省エネルギー・省資源・創エネルギーの推進に努めます。
　(2) 当社が提供する住宅において、環境負荷の低減に努めます。
　(3) 循環型社会の実現のため、グリーン購入の推進に努めます。
5．この環境方針は当社の全従業員及び協力業者に周知徹底し意識の向上を図るとともに広く一般の人々にも公表します。

2024 年 8 月 1 日

株式会社大興ネクスタ

代表取締役　今井 榮一